

1. 議事日程（第3日目）
（予算決算常任委員会）

平成27年 3月11日
午前 9時00分 開議
於 第1委員会室

1、開 会
2、議 題

- (1) 議案第25号 平成27年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第26号 平成27年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第27号 平成27年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第28号 平成27年度安芸高田市介護保険特別会計予算
- (5) 議案第29号 平成27年度安芸高田市介護サービス特別会計予算
- (6) 議案第30号 平成27年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算
- (7) 議案第31号 平成27年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- (8) 議案第32号 平成27年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算
- (9) 議案第33号 平成27年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算
- (10) 議案第34号 平成27年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算
- (11) 議案第35号 平成27年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算
- (12) 議案第36号 平成27年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算
- (13) 議案第37号 平成27年度安芸高田市水道事業会計予算

2. 出席委員は次のとおりである。（17名）

委員長	金 行 哲 昭	副委員長	秋 田 雅 朝
委員	玉 重 輝 吉	委員	玉 井 直 子
委員	久 保 慶 子	委員	下 岡 多美枝
委員	前 重 昌 敬	委員	石 飛 慶 久
委員	児 玉 史 則	委員	大 下 正 幸
委員	水 戸 眞 悟	委員	先 川 和 幸
委員	熊 高 昌 三	委員	宍 戸 邦 夫
委員	塚 本 近	委員	藤 井 昌 之
委員	青 原 敏 治		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（37名）

市長	浜田一義	副市長	沖野文雄
企画振興部長	武岡隆文	財政課長	西岡保典
財政課財政係長	高下正晴	産業振興部長	清水勝
地域営農課長	猪掛公詩	地域営農課営農支援係長	三戸法生
地域営農課農地利用係長	稲田圭介	農林水産課長	佐々木靖
農林水産課農林土木係長	五島博憲	農林水産課林業水産係長	森田修
商工観光課長	兼村恵	商工観光課商工観光係長	新谷憲三
農業委員会事務局長	山根厚志	農業委員会事務局農地係長	沢田純子
建設部長(兼)公営企業部長	西原裕文	建設部事業調整員(公営企業部)	大本直樹
管理課長	賀志古恵	管理課工事検査員(兼)入札・検査係長	小野直樹
管理課建設管理係長	聖川学	管理課入札・検査係長(兼)工事検査員	河野恵
住宅政策課長	青山勝	住宅政策課課長補佐(兼)住宅係長	小玉勝
建設課長	岩崎邦久	建設課工務係長	登田晃
すぐやる課長	蔵城大介	すぐやる課維持第1係長	重永充浩
上下水道課長(公営企業部水道課)	上本文生	上下水道課特命担当課長(公営企業部水道課)	伊藤良治
上下水道課課長補佐(兼)建設係長(公営企業部水道課)	平野良生	上下水道課課長補佐(兼)業務係長(公営企業部水道課)	柿田治宣
上下水道課経営企画係長(公営企業部水道課)	高藤誠	上下水道課管理係長(公営企業部水道課)	奥本春義
清流園場長(公営企業部水道課)	吉岡正典	議会事務局長	外輪勇三
議会事務局次長	近永義和		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事務局次長	近永義和	事務局次長	近永義和
総務係長	森岡雅昭	主任	宗近弘美



午前 9時00分 開会

- 金行委員長 定刻となりました。
ただいまの出席委員は17名でございます。
定足数に達しておりますので、これより第3回予算決算常任委員会を開会いたします。
本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。
直ちに本日の審査に入ります。
議案第25号「平成27年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。
これより、産業振興部・農業委員会事務局の予算審査を行います。
要点の説明を求めます。
清水産業振興部長。
- 清水産業振興部長 それでは、平成27年度産業振興部が所管しております、予算概要につきまして御説明を申し上げます。
当初予算資料の12ページをお願いいたします。
12ページ下段の歳出予算の表でございます。
事業費の規模から見ますと、歳出の6款農林水産業費は、前年対比2億3,673万円の減で、率で14.5%の減額となっております。畜産振興事業費の向原農園の鶏舎建設に伴う「強い農業づくり事業」国県補助金事業が終了したことによる減額が主な要因でございます。
7款商工費は、前年対比2,612万9,000円の増、率で24.4%の増額となっております。企業立地推進事業費の企業の若年者職場定着率の向上に向けた支援事業の創設、これからの安芸高田市観光振興の指針となる安芸高田市観光振興計画の策定業務の増額等が主な要因でございます。
全体の事業内容につきましては、平成26年度とおおむね同様な事業内容となっておりますが、農林水産業や商工観光業は、引き続き厳しい環境下でございます。関係団体等との連携を強化し、地域を支えているさまざまな産業の支援を行ってまいりたいと考えておるところでございます。
特に新規事業でございます、「地域おこし協力隊」の隊員を農作物の産地化・商品開発事業、有害鳥獣対策事業、観光振興事業に配置をし、地域外からの人材配置により地域の活力を掘り起こしていきたいと考えております。
事業の詳細につきましては、それぞれの担当課長から予算書等に基づいて御説明を申し上げます。
- 金行委員長 続いて、地域営農課の予算について説明を求めます。
猪掛地域営農課長。
- 猪掛地域営農課長 それでは、地域営農課が所掌します、平成27年度予算について概要を説明いたします。
まず歳入でございますが、予算書の20ページ、21ページをお願いいた

します。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目農林水産業費国庫補助金、1,308万3,000円は、農業者戸別所得補償制度推進事業、現行の経営所得安定対策推進事業に係る国庫補助金でございます。

続きまして、24ページ、25ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、5目農林水産業費県補助金でございます。1節農業費補助金の説明欄のうち、中山間地域直接支払事業費補助金2億2,312万9,000円は、中山間地域等直接支払事業に係る国及び県の補助金でございます。

次に、高度経営体集積促進支援事業費補助金2,135万1,000円は、ほ場整備の完了に伴う、農地の集積計画達成による補助金でございます。

次に、農地・水保全管理支払交付金事業補助金3,606万6,000円は、多面的機能支払事業に係る国及び県の補助金でございます。

次に、担い手経営強化モデル事業補助金は1,760万1,000円で、法人の経営発展のための機械及び施設整備に係る県補助金でございます。

次に、新規就農総合支援事業補助金900万円、及び農地集積事業補助金2,112万円は、「人・農地プラン」に基づく青年就農給付金及び農地集積協力金でございます。

次に、30ページ、31ページをお願いします。

18款繰入金、3項基金繰入金、4目農業後継者育成支援基金繰入金271万2,000円は、農業技術大学の授業料と農業後継者育成支援事業に係る基金の繰入金でございます。

次に、34ページ、35ページをお願いいたします。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入のうち地域営農課関係雑入でございますが、主なものとして、地域農業再生協議会受託金1,146万3,000円は、安芸高田市農業再生協議会からの事務委託金でございます。

次に、循環型農業推進事業負担金605万5,000円は、土づくりに必要な堆肥の活用促進事業の実施に伴います、JAからの2分の1相当分の負担金でございます。

続いて、歳出でございます。

120ページ、121ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費でございます。説明欄の農地対策に関する経費8,704万1,000円の内訳として、まず農地保全対策事業費2,191万7,000円のうち、農地集積協力金2,112万円は、「人・農地プラン」に基づく農地集積に対する農地の出し手及び借り手への補助金でございます。

次に、有害鳥獣対策事業費6,512万4,000円のうち、主なものは、有害鳥獣対策実施隊報酬及び地域おこし協力隊の報酬として649万円を計上しております。

次のページをお開きください。

委託料として有害鳥獣死骸処理業務委託料840万円、有害鳥獣捕獲委

託料3,207万5,000円、施設管理委託料200万円は、有害鳥獣を資源として活用するため、食肉処理加工施設の運営を地域振興事業団に委託する経費でございます。

19節有害鳥獣対策補助金932万円は、単市での防護柵設置事業補助金でございます。

続きまして、営農体制の整備に要する経費4億5,169万1,000円の内訳でございますが、まず中山間地域等直接支払事業費については、中山間地域等直接支払交付金2億9,310万6,000円が主なものとなります。

これまで、3期15年を経過しておりますが、新年度から法制化されるとともに、第4期対策として実施をされます。具体的には、4月以降で農家説明等を行う予定としております。

次の、集落営農支援事業費2,588万円でございますが、高度経営体集積促進支援事業補助金で、ほ場整備が完了した農地の集積計画を達成した地区への補助金として、県営のほ場整備を実施した小原地区が該当となります。

次の、多面的機能支払交付金事業費は、4,809万2,000円でございます。次のページをお開きください。

19節補助費のうち、多面的機能支払交付金4,722万2,000円は、集落等で農地や水路の維持活動を行う組織に対して、農地維持支払、資源向上支払、及び施設の長寿命化のための活動に対する補助金でございます。

次の、米の受給調整事業費2,820万6,000円でございますが、主なものとして、農業推進班長設置に係る報酬が972万8,000円、生産調整の現地確認に係る謝礼376万2,000円を計上しております。

19節地域農業再生協議会事業補助金1,308万3,000円は、経営所得安定対策の事務について、安芸高田市農業再生協議会において事業を実施するものでございます。ただし、実際には、農業推進班長の設置経費等、協議会から市が受託し実施をするという形になるため、歳入において同額の1,308万3,000円を計上しているものでございます。

次に、担い手育成事業費5,088万2,000円でございますが、19節負担金補助及び交付金のうち、国県補助の担い手経営強化モデル事業補助金2,641万円は、産業として自立した農業の実現に向け、地域の核となる経営力の高い担い手を育成するための事業支援でございます。

新規就農総合支援事業補助金900万円は、国から青年就農給付金の対象予定者を6名として計上しているものでございます。

農業後継者育成支援事業補助金271万2,000円は、農業後継者育成支援基金を活用して、農業技術大学校等で農業技術を習得するための経費支援でございます。

また、担い手機械等整備支援事業補助金750万円は、認定農業者等担い手の機械施設整備に係る補助金でございます。

次に、地産地消の推進に要する経費5,987万8,000円でございます。まず、地産地消推進事業費のうち、非常勤職員報酬240万円は地域おこし

協力隊に係る報酬でございます。

19節負担金補助及び交付金でございますが、次のページをお開きください。

6次産業化ネットワーク活動交付金339万6,000円は、国県補助事業で行います、柚子の新商品開発に係る事業費でございます。

単独補助事業としましては、JAとの連携による農産物商品化支援事業補助金として300万円、単市での特産品づくり支援事業補助金として100万円、事業団との連携による地域産業ブランド化推進事業補助金として250万円をそれぞれ計上しております。また、ふるさと応援の会の支援につきましも継続して取り組むため、400万円の補助金を計上しております。

次に、生産条件整備事業費1,982万円でございますが、野菜生産振興のためのパイプハウス設置等補助金600万円、土づくり推進のための堆肥散布等に係る補助金1,211万円を計上しております。

次の、技術指導員設置事業費は228万円で、就農塾等の各種研修会の開催、四季の里における栽培指導などをJAと連携して取り組んでまいりたいと思います。

次に、農業振興施設管理運営費1,706万7,000円は、農業関係施設の保守点検委託料、指定管理料等、施設の維持管理に係る経費でございます。

128ページ、129ページをお開きください。

畜産振興に要する経費1,785万3,000円でございますが、畜産振興事業費の主な内訳につきましては、西部家畜診療所運営負担金等298万9,000円と、和牛・乳牛に係る各種支援事業補助金でございます。和牛改良組合及び酪農振興会との連携により、産地育成を図ってまいりたいと思います。

次に、畜産振興施設管理運営費909万8,000円は、堆肥センターの指定管理料530万円、その他施設の維持管理に係る経費でございます。

以上、地域営農課関係の予算概要についての説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって地域営農課に係る質疑を終了いたします。

続いて、農林水産課の予算について説明を求めます。

佐々木農林水産課長。

○佐々木農林水産課長

それでは、農林水産課にかかります、平成27年度当初予算につきまして、安芸高田市予算書並びに予算に関する説明書により説明します。

まず歳入でございますが、予算書の14ページ、15ページの下段をお願いします。

12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金1,243万7,000円の主なものは、1節農業費分担金900万円で、これは基盤整備事

業分担金で、下甲立地区の基盤整備事業の地元負担金でございます。負担率は、15%でございます。

続きまして、16ページ、17ページをお願いします。

2節林業費分担金343万7,000円は治山事業分担金で、小規模崩壊地復旧事業にかかります地元負担金でございます。負担率は25%でございます。

続きまして、22ページ、23ページの中段をお願いします。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金2,428万5,000円のうち、説明欄の上から16行目の地籍調査事業費補助金1,178万2,000円が農林水産課分でございます。美土里町北と本郷地区で実施します地籍調査に係る補助金でございます。補助率は75%でございます。

続きまして、24ページ、25ページをお願いします。

15款県支出金、5目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金4億509万5,000円のうち、説明欄の上から14行目、農山漁村活性化プロジェクト支援事業交付金（基盤整備）の3,330万円は、下甲立地区の基盤整備事業に係る補助金でございます。補助率は55%です。

20行目、農村地域防災減災事業補助金1,850万円は、農道橋及び農業用ため池の耐震診断に係る補助金でございます。補助率は100%です。

21行目、基盤整備事業費補助金650万円は、県営事業で実施を予定しております高宮町羽佐竹地区の調査設計換地業務従前地調査事業にかかる補助金で、補助率は65%です。

続きまして、2節林業費補助金9,677万5,000円は、説明欄中の治山事業費補助金652万5,000円。これは県単独補助事業の小規模崩壊地復旧事業に係る補助金でございます。補助率は50%でございます。

続きまして、森林活性化資金利子補給補助金70万円は、合併前に旧町で実施しました分収林整備の借入金の償還利子に対する補助金です。

続きまして、造林事業費補助金77万円は、公的分収林整備にかかる補助金で、補助率は50%でございます。

次に、ひろしまの森づくり事業費補助金2,560万円は、ひろしまの森づくり県民税を利用した里山林整備や放置された人工林の整備に係る補助金でございます。補助率は100%でございます。

次に、林業専用道整備事業費補助金1,365万円は、美土里町本郷地区で実施しています林業専用道小谷・亀谷線の補助金でございます。補助率は65%でございます。

道整備交付金事業費補助金4,953万円は、林道入江・戸島線の開設に係る補助金でございます。補助率は65%でございます。

続きまして、歳出の主なものについて説明します。

予算書の68ページ、69ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、13目地籍調査費1,499万4,000円でございます。主なものは、13節委託料1,435万4,000円で、美土里町の北地区の字大小場・鎌郷、及び本郷地区の字夫婦岩・大久保・水ケ尻で実施して

います地籍調査の測量業務委託料630万円、及び本年度より美土里町本郷地区の字石舟山・箸ヶ平・石遊で実施を予定しています地籍調査の一筆地調査業務委託料650万円、及び法務局の地図修正業務委託料150万円でございます。

続きまして、128ページ、129ページをお願いいたします。

下段のほうにあります、6款農林水産業費、1項農業費、5目農村整備費1億8,601万2,000円でございますが、説明欄にあります、農村整備に要する経費3,172万7,000円のうち農村整備総務管理費371万4,000円、これの主なもの、19節負担金補助及び交付金370万3,000円で、131ページの上段より6行目の補助費、単独補助の向原町8地区の土地改良事業償還助成金332万7,000円でございます。

次に、土地改良区等運営事業費2,801万3,000円は、19節負担金補助及び交付金で、安芸高田市土地改良協議会の運営補助金522万5,000円と、本年度より県営事業で区画整理事業を実施します高宮町原山地区の原山土地改良区の運営助成金600万円と、吉田・向原の土地改良区が過去に県営事業で実施した土地改良事業償還助成金1,678万8,000円でございます。

次に、農業用施設の維持管理に要する経費3,663万4,000円でございます。主なもの、131ページの説明欄の中段、農道維持管理費667万円。主なもの、13節委託料510万円で、農道橋の耐震診断調査業務の委託料です。

水利施設等維持管理費2,484万2,000円につきましては、簸の川かんばい、山崎かんばい、吉田町の配水樋門の維持管理費と農業用ため池の耐震診断調査委託に要する費用です。主なもの、11節需用費の光熱水費等の791万4,000円と、13節委託料325万1,000円の施設管理業務委託料及び電気保安業務委託料と、市内90カ所の農業用ため池の耐震診断調査業務の委託料1,350万円でございます。

続きまして、133ページの農業用施設等維持活動支援事業費386万4,000円でございます。これは国・県の補助事業の採択要件に満たない農地や農業用施設の維持補修、災害復旧について、補助要項に基づき、市単独補助金を交付するものでございます。

土地改良事業に要する経費1億1,765万1,000円でございます。主なものは、ほ場整備事業費1億193万1,000円で、甲田町下甲立地区で実施を予定しております新規の下甲立地区のほ場整備事業、及び県営ほ場整備事業で実施します高宮町羽佐竹地区、原山地区に係るものでございます。

133ページ中段の13節委託料1,150万円は、県営ほ場整備事業、羽佐竹地区の調査設計換地業務従前地調査委託料の1,000万円と新規の下甲立地区の調査設計委託料150万円です。

次に、15節工事請負費6,000万円は、下甲立地区のほ場整備工事に係る農道舗装、水路改良に係る費用でございます。

19節負担金補助及び交付金2,950万円は、県営ほ場整備事業原山地区

の県営事業負担金でございます。

続きまして、農道整備事業費1,470万円の主なものは、13節委託料200万円、未登記農道の分筆測量等の業務委託料でございます。

また、19節負担金補助及び交付金1,270万円は、甲田町上小原の山田川に架設します山田川4号橋の県営事業負担金でございます。

続きまして、134ページ、135ページをお願いいたします。

2目林業振興費、1億4,029万1,000円でございます。林業普及振興事業に要する経費2,739万3,000円の主なものは、135ページの説明欄中ほどにあります、ひろしまの森づくり事業費2,594万3,000円。

これはひろしまの森づくり県民税を活用し、放置された人工林の手入れや広葉樹などの里山林の整備を行うもので、主なものは、中ほどにあります、19節負担金補助及び交付金2,466万円で、補助金事業として人工林の整備の環境貢献林整備事業費496万円と、交付金事業として里山林整備事業等の1,470万円、及び美土里町桑田地区で計画・実施しております特認事業の地域資源保全活用事業の500万円を計上しております。

次に、造林事業に要する経費320万4,000円は、分収造林事業に係る経費で、12節役務費の166万2,000円は、分収林の森林国営保険の保険料と、13節委託料、八千代町の分収林5.09ヘクタールの保育間伐の委託料154万2,000円でございます。

続きまして、下段より5行目の林道整備に要する経費1億969万4,000円のうち主なものは、137ページをお開きください。

説明欄にあります、林道新設改良費1億450万円でございます。これは、林道入江・戸島線、及び林業専用道小谷・亀谷線の開設費用として計上しております。主なものは、13節委託料、調査設計委託料300万円、15節工事請負費1億円は、林道入江・戸島線開設工事費7,700万円、及び林業専用道小谷・亀谷線の開設工事費2,300万円を計上しております。

次に、3目治山事業費1,375万円でございます。137ページ説明欄の中段、小規模崩壊地復旧事業として山腹の崩壊防止を図り家屋の安全を確保するもので、山腹の3カ所を計画しております。これの主なものは、13節委託料180万円の調査設計委託料と、15節工事請負費1,170万円を計上しております。

以上で、農林水産課の概要説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員

137ページの治山事業に要する経費、小規模崩壊地復旧事業費、これ3カ所ということでありますけれども、これは年間、計画的にやっておられるだろうと思いますが、大体今のところで把握しておられる箇所数と、それからこの3カ所の場所をお示ししていただきたいと思います。

○金行委員長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

佐々木農林水産課長。

○佐々木農林水産課長 小規模崩壊地復旧事業につきましては、いろいろと要望をいただいております。

現在、要望だけを聞いておる箇所は30カ所ぐらいあるわけですが、本年度予算しておりますところにつきましては、県事業の補助金ということで県のほうと相談しまして、現地確認をしていただきました。

本年度は、高宮町佐々部西田地区、高宮町船木乙木地区、美土里町本郷高那須地区を計上させていただいております。以上です。

○金行委員長 宋戸委員。

○宋戸委員 近年、集中豪雨といいますか、そういうふうな状況の中にあつて、特にこのことについては、私は安芸高田市も重要視するべきだろうと思うんですね。

3カ所しか指定できないというのは予算の関係もあると思いますけれども、これは特に集中的に短期の間に30カ所ぐらいある要望をきちんと整理していったほうがいいのではないかと思うんですね。

市も、安全・安心して暮らせるまちづくりという観点からも大切なことだろうと思うんですけれども、この30カ所をどのような計画を持って事業展開をしていこうと思われておられるか、お聞きいたします。

○金行委員長 佐々木農林水産課長。

○佐々木農林水産課長 30カ所という箇所があるわけですが、このことにつきましては、地元負担金25%というところもあります。そのところで要望をいただいておりますながら、県と相談しながら、地元の負担金ですね。

例えば、測量試験と工事費400万円かかると、100万円は用意してもらわないといけんというようなところもかんがみまして、地元協議をしながら優先順位をつけながら、できるところからやっているのが現状でございます。以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありますか。

塚本委員。

○塚本委員 131ページの水利施設等維持管理費の、先ほどありました耐震診断調査業務委託料90カ所という説明であったと思いますけれども、この調査業務終了後、今後、対策はどのように考えていかれるか。そこらのところをお願いします。

○金行委員長 佐々木農林水産課長。

○佐々木農林水産課長 この耐震診断業務ですが、国のほうの防災減災事業ということで100%の事業補助金で実施しておるところでございます。

耐震診断業務を実施することにより不良な箇所等が出た場合には、県事業の緊急ため池事業等を利用して、廃棄・改修等の協議を地元としていき、事業化していくように考えております。以上です。

○金行委員長 塚本委員。

○塚本委員 当然、この診断の結果によっては、先ほどあったように、廃棄するか、あるいは修理するかということでございますけれども、来年度以降の事業になるのかなというふうに思います。

非常に農業の経営が不安定な中で、地元として負担金というところで苦慮する事態が起きてくるだろうというふうに思いますけれども、そこからは行政として、今回は国の予算でやるわけですが、今後はこの改修に対しての補助率等については、どのぐらいの補助率が今見込まれておるのか。そこら辺をお願いします。

○金行委員長 佐々木農林水産課長。

○佐々木農林水産課長 現状では、単県事業で緊急ため池修繕事業ということで、廃棄というような事業を今進めておるところで、廃棄につきましては、測量試験費、工事費を含めて地元負担10%というようなものを出しております。

改修となりますと、いろいろ国費事業のため池改修事業、単県事業の老朽ため池改修事業等の事業で地元負担を2割いただいて実施しているところでございます。

これからも改修、廃棄等の事業につきましては、補助事業を拡充していただくように、県・国等に要望していきたいと思っております。以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありますか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって農林水産課に係る質疑を終了いたします。

続いて、商工観光課の予算について説明を求めます。

兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長 商工観光課に係る予算について、予算書に基づき、主な項目につきまして説明をいたします。

まず、歳入でございますけれども、予算書16ページ、17ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料、5目商工使用料55万円でございますけれども、八千代町「いこいの森」琵琶ヶ池のキャンプ場使用に係るものでございます。

次に、予算書24ページ、25ページ。25ページの説明欄上段をお願いします。

15款県支出金、2項県補助金、4目労働諸費補助金、緊急雇用対策基金事業費補助金599万9,000円は、若年者職場定着推進事業に係る県補助金でございます。補助率は100%です。

同じく25ページ説明欄、中段の6目商工費県補助金、魅力づくり推進事業補助金125万円は、市内の毛利関連史跡等を歩いてめぐる吉田まち歩き事業実施に係る県補助金でございます。補助率は50%です。

次に、26ページ、27ページ。

中段の16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節の土地建物貸付収入982万2,000円のうち、高宮パストラル等の商業施設貸付収入として130万5,000円を見込んでおります。

続きまして、歳出でございます。

予算書69ページの中段、説明欄をごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、12目自治振興費のうち、外郭団体等運営指導事業費として、1億2,826万8,000円を計上しております。主な経費といたしましては、たかみや湯の森、神楽門前湯治村など6施設の指定管理費用1億986万4,000円でございます。

指定管理料は管理者から提出された管理運営に係る収支計画書を査定し、管理者と協議をして、平成27年度の指定管理料を計上いたしております。

財政運営が困難となっている施設については、通常の施設運営の部分以外に、財政運営強化としても計上いたしております。また、施設共通の課題として、消費税の増率に対して、入湯利用料等の収入部分を転化しておらず、支出のほうはそのまま消費税がかかってしまうため、指定管理料の増額要因となっております。

施設改修補助金のうち、たかみや湯の森施設改修685万8,000円ですが、湯の森は開業し既に17年を迎えており、施設機器等も耐用年数を超え使用している現状にあり、経年劣化等により故障の危機にさらされております。

中でも温浴設備は地中熱を利用したシステムを利用しており、故障、破損した場合に機器の入荷等に時間がかかり、運営に支障を来してまいります。

平成27年度は、地中熱システムのうち、給湯や熱回収用、過冷却を行う機器等の改修経費を計上しております。

神楽門前湯治村施設改修1,015万8,000円ですが、湯治村も平成10年度から開業しております。たかみや湯の森と同様に、施設機器等は耐用年数を超え、故障の危機にさらされているのが現状です。

今回の改修ですけれども、温泉源のポンプと施設内の給水ポンプの改修が主なものでございます。湯治村の温泉源は、本村川の側の井戸からくみ上げ湯治村へ送っておりますが、温泉源の取水ポンプ、温泉源から施設への圧送ポンプともに2台ずつあります。そのうち、取水、圧水、圧送ポンプのそれぞれ1台が壊れており、現状はそれぞれ残り1台で対応しています。この残っているポンプもモーターの稼働音が異常なときがあり、モーター附属の電流計で確認を行っておりますけれども、電流が下がっている状況もあります。

湯治村施設内の飲料水は、B&G側の井戸等から湯治村内への受水槽へ引き込んでおります。そこからポンプ1台により給水を行っております。この給水ポンプも温泉源のポンプと同様に、モーターの電流が下がる状況が続いております。温泉源のポンプが壊れた場合や施設内の給水ポンプが壊れた場合、営業停止等も考えられるため、早急の改修が必要であります。これらポンプの改修費用等を計上しております。

続きまして、予算書139ページ、説明欄をごらんください。

7款商工費、商工業振興事業費として2,568万5,000円を計上しており

ます。主な経費といたしましては、安芸高田市商工会への補助金2,090万円でございます。

続きまして、商工業振興施設管理運営費として、374万円を計上しております。主たる経費は、高宮町パストラル、向原町レポート、八千代町フォルテ等の商業施設の管理経費でございます。

続きまして、141ページ、企業立地推進事業費として、1,963万円を計上しております。主な経費は、奨励金の1,045万円です。田中電機工業株式会社の固定資産税相当額の奨励金として240万9,000円、平成26年12月に製造業として操業を開始された、殿林物流サービス株式会社の新規雇用奨励金や、土地の償却資産の奨励金として804万1,000円です。

殿林物流サービスは、木質チップ等の製造業をされており、平成26年12月22日に創業開始届の提出がありました。投下固定資産総額は、約2億800万円、土地面積は約8,000平米、新規雇用者が9名であります。

吉田町から向原町へ市内間での工場移転であります。企業立地奨励条例及び同施行規則において、1,000平米以上の土地を取得し、5,000万円以上の投資、3名以上の新規雇用の場合は同条例の対象となりますので、殿林物流サービスの804万1,000円、田中電機工業の240万9,000円、合計1,045万円を計上いたしております。

また、県の緊急雇用基金を活用した若年者職場定着率推進事業の委託経費599万9,000円、市内高校生の就労意識の向上等を促すための委託経費248万4,000円を計上しております。

続きまして、観光振興事業費として3,602万1,000円を計上しております。主な経費といたしましては、地域おこし協力隊事業費として非常勤職員報酬等を含め440万円を計上しております。

また、平成26年度に観光振興計画が終了するのを受けまして、平成27年度に第2次となる観光振興計画の策定を予定しております。

現在の観光振興計画は、市全域を統括する観光協会を設立することが目的となっておりますけれども、第2次の計画では、毛利元就、安芸高田神楽等のキーワードで、安芸高田市が全国的にどの程度の知名度があり認知されているのか等を調査し、それらをもとに潜在的な観光客に対し、実際に安芸高田市を訪れていただけるには、具体的にどのように働きかけを行うのが効率的な方法であるのかなどを示していきたいと考えております。そのための事業計画費として、委託料270万円を計上しております。

また、観光PR業務として、吉田まち歩き事業250万円、143ページ、19節負担金補助及び交付金として、安芸高田市観光協会、安芸高田花火大会実行委員会、湖畔祭り実行委員会などへの補助金2,244万9,000円などが主な経費でございます。

続きまして、観光振興施設管理運営費として、1,186万円を計上しております。主な経費は、郡山公園やほととぎす遊園などの施設の管理費でございます。以上でございます。

- 金行委員長 以上で説明を終わります。
これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
下岡委員。
- 下岡委員 神楽の東京公演が盛大に行われてよかったという話を聞きましたので、早速私も二、三日前に、その後どうだろうかと思ひまして、東京に行つてまいりました。
そしたら、ショップのほうで安芸高田市の特産は大前のしょうゆぐらいしか飾ってなかったものですから、どういうぐあいにして安芸高田市の特産を東京のほうでPRするかということをもう少しお聞かせいただきたいと思ひます。
- 金行委員長 兼村商工観光課長。
○兼村商工観光課長 下岡委員さんの御質疑にお答えいたします。
行かれたのは、東京のTAUだと思うんですけども、そちらのほうでは確かにおっしゃるとおり、安芸高田市の物産はほとんど出しておられません。
といいますのも、ブランドショップのほうは、商工観光課や地域営農課等と協力いたしまして、市内の事業者の方に出品についての御説明等をさせていただいておりますけれども、ブランドショップは約30%の手数料がかかるというのもありますし、日もちのする商品じゃないとなかなか持っていけないというのもありますので、なかなか安芸高田市の物産が出ていないのは確かにおっしゃるとおりだと思います。
今後の東京等での安芸高田市の物産品のPRですけれども、地道に事業者の方にやっていただくのがありますけれども、やはり事業者みずからが東京のほうに行つていただいて、PRも必要なのではなからうかと思つております。行政といたしましても、できるだけ安芸高田市の特産品を東京等で売っていきたいと思つております。以上で答弁を終わります。
- 金行委員長 下岡委員。
○下岡委員 そこに行つたときに、三次のとうがらしの入つたそばを東京の人がたくさん買って帰られていました。そして、福山のバラの宣伝をたくさんされておられました。ということは、市のほうも売れるものを特産物として研究されてつくることをお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。
- 金行委員長 兼村商工観光課長。
○兼村商工観光課長 つくることにつきましても、関係機関、地域営農課、事業団等と連携をいたしまして、これからは安芸高田市ならではのお土産をつくつてまいりたいと考えております。以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑はありませんか。
前重委員。
- 前重委員 69ページのところでございますが、外郭団体等運営指導事業費。この件につきましては、毎年、同僚委員のほうからも質問、質疑をさせてい

ただいておる中で、今回、私も家族で湯治村を土日で利用させていただきました。

神楽の効果も出ておるかなという形で、サービス面また対応面、こうしたところが大分行き届いているんじゃないかなと確認をさせていただいております。

特に、かむくら座等、やはり特に土曜日の晩とか、地元の方もしっかりと応援に来られる中、集客の関係もいっばいで立ち見も出ているような状況であったというところでありました。ふだんの日でもこうした形が取ればいいかなという中で、その19節にあります補助費ですね、単独補助。この辺で毎年同じような金額が出てまいっておるという形の中で、まず1点、この2施設につきまして、ある程度、先ほどもありました経年劣化によるということで、17年経過。まして湯治村も11年、12年が経過していると。今後の計画、そうしたものが位置づけになっておる中で、毎年こういう費用が捻出されている状況なのか。それが1点。

そしてこれが、ある程度、第3セクの中で単独費用の形を除いた中で全体がこれだけなのか、何パーセントの費用で市が補助しているよというところを再度確認をさせていただければと思います。

○金行委員長

兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長

前重委員さんの御質疑に答弁をさせていただきます。

まず1点目の計画があるのかというところですが、神楽門前湯治村と湯の森につきましては、施設のほうと協議をいたしまして、施設改修計画というものを出示していただいております。

その中で、2番目とも関連いたしますけれども、市のほうの財源は、今回の改修計画につきましては、基金のほうで対応させていただいております。基金のほうで対応をさせていただいているというところで、施設改修計画も出示していただいているんですけども、うちのほうで対応できる部分、対応できない部分というのがありますので、協議を行った上で、今回は早期な改修が必要なものというところで今回の予算を計上させていただいております。御理解をお願いいたします。以上です。

○金行委員長

前重委員。

○前重委員

そうした中で、計画自体は単年の中でぼんと出てきているものなのか、それとも5年とか10年を見据えた中で出てきているものなのか。そうしたものはいかがですか。

○金行委員長

兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長

3年計画を見ております。3年前に実は計画を立てまして、今回が一応最終年であります。28年度においてもまた計画を出していただくようになるのではないかなとは思っております。以上です。

○金行委員長

沖野副市長。

○沖野副市長

長期的な考えということですが、昨年の公共施設の現況調査のところにも取りまとめておりますが、いわゆるこれらの建物は合併以来、新市

で引き継いで10年たったわけです。

その後の方針として課題は、これが全部公の施設、市の建物だということで、原則壊れたら市が直していかなければいけないよという大きな課題があります。いわゆる運営しておる会社なり法人は、資産を持たない会社です。すなわち減価償却が出ていないということです。壊れたときは全部市が建て直さなければいけないと。その財源はあるのかというと、これは市長が申しておりますように、非常に大きな課題であるわけです。

これを今後どうするかということになりますと、一体、現在の資産価値はどれぐらいあるものか、果たして経営状態は債務超過に陥っていないか。これは市が持っているものをそれぞれの会社に渡した場合、そういった資料をつくって、今後のこの経営が成り立つか成り立たないか。成り立たないのであれば、公の公共的なものとして市がどれだけ公費を継ぎ込んでいかなければならないのかということを示していく必要があるだろうと思っております。

10年たちまして、昨年課題は洗い出しておきましたので、全体的な課題につきましては、今後そういった方向で皆さんによりわかりやすい方向で示していくべきだろうと。全部一遍にできませんので、たちまち一カ所ずつでもやっていきたいと思っております。非常に大きな課題でございますので、そういった方向でお示しすることが大切なんだろうと。

今、基金を持っておりますが、これらの補修の財源は基金を充てておりますが、じゃ基金がなくなったら、本当に全部出していかなければいけないということになります。そして、これらの施設を建設された当時の役割、目的につきましても精査しながら、目的が終わったものはある程度整理をしていくということも必要であろうかと思っております。

何はともあれ、民間の活力を利用していくのが、今からの方向なのか。公費をつぎ込んでいけば公費が足りなくなれば、また公費をつぎ込むということでは、今までの例からしてもだんだんジリ貧になっておるのかなという気がしておりますので、そういった方向で研究してまいりたいと思います。

○金行委員長 前重委員。

○前重委員 理解をいたします。

確かに公の施設の中で計画の位置づけにされているということは、はっきりわかっておる中で、やはり今後こうしたところを市民が危機感を持たないといけないのがまず前提じゃないかと思うんですね。市民が、そうしたところがまだなされていないんじゃないかなと私は実感しております。

そうしたところへ地元も危機感を持っておられるかどうかわかりませんが、やはり神楽団が出られる中、市民が応援している、こうしたところをうまく活用しないといけんのじゃないかなと思うわけですね。わざわざ地元の施設へそうやっていくというのが一番の大前提じゃないか

など。そこで、費用対効果が生まれてくるのかなど。やはり地域の方が好循環をしていって地域へ落とす、これがいわゆるこの前言われた講習会がありましたが、藻谷さんだったですか、こうしたところが出てくるんじゃないかなと考えます。

そうしたところへ市民へそういう危機感を持たせるのは、今のそういう費用が今後なくなってくるよと。公の施設もなくなってくるよということなので、もう市もそれだけの費用が見込めないということはわかっているのです、そしたら今度は市民に対してまだまだ税金以上の形をお願いせないけんのが出てくるんじゃないかと思います。そうしたところを早目の段階で手を打っていかないといけないと私は思いますので、こういう計画を早い段階で、もうこの5年、10年したら赤字ですよ。だったら市民、どうするんですかと。ただ、地域の地元の方にもそういう負担もお願いせないけんようになりますよと、早い段階で、これは国民健康保険もそうだと思うんですよ。早い段階で市民にこういう費用負担がかかってきますよというのを市民にもっともっと危機感を伝えていく、そういう役目を持っていただければと思います。そういうことを希望しまして、終わります。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 今の関連なんです、副市長が言われるのは大変理解するわけです。

先ほどの基金のお話もありましたが、湯治村ですと25年末には4,000万円あったんですが、もう27年末には2,000万円しかないという見込みを立てられております。湯の森も25年には1億円あったのが、27年には8,000万円ということであれば、もうある程度けつを決めて判断をせないけんところに来てるんだろうと思うんですね。

そういったところのこれから5年、10年というレベルじゃないと思うんですよ。そういう短期の間にこれは判断しなきゃいけないんじゃないかと思うんですが、ある程度長期的というんじゃないしに喫緊での判断が必要じゃないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。これは市長のほうがよろしいですか。

○金行委員長 浜田市長。

○浜田市長 おっしゃるとおりなので、これ合併のときは持ち寄りなんですね、ここに書いてある、これ全部そうですね。湯の森も道の駅もサイクリングターミナル、エコミュージアム、これそうなので、市民のために要るか要らんかという議論はせないけん。将来的に費用対効果が出てくるのかどうかということですね。行政にずっとおんぶにだっこの世界なのかどうかということです。

で、おんぶにだっこだったら誰でもやるということになるので、そうじゃないしに、真摯に考えていかないけんと思います。これは我々だけじゃないしに、議員の皆さん方とも審議をしていかないけん。新しいテーブルに乗せてから。ただ、費用対効果だけじゃないしに、地域として文化

を守るという見地もあるので、総合的に考えてこのことを土俵に乗せて考えていかないけんと思います。

実際、これ交通量があつてから人があつてからできたものじゃないんですよ。地域で成り立たんところへなつてるので、そのことはこれからも考えていかないけん。

私も今提案してるんですけど、例えば、たかみや湯の森だったら、福祉の施設として利用できるものは使っていないけん。リピーターもよく来られるので、その努力も評価していないけん。総合的に考えながら残すことも頭に入れながら考えていかないけん。みんなが納得していないけんと思います。市民の方々に経営状況というものを全部明らかに出して、今まで年間こういうお金を使ってこうだったんだと、こういう効果があつたんだということを全部明示していく必要があると思います。

こういうことをしっかりしながら、議員もさっきおっしゃったけど、早急に市民の方々にこういうことを我々は考えているんだということを明記して適切な判断をいただくというのが筋じゃないかと思っています。

合併して10年たったんですから、いいじゃないか、全部持ち寄ったんじゃけというんじゃないし、新しい市として要るか要らんかという議論をしていきたいと思います。先ほど副市長が申しましたように、これは大きな行政負担になりますので、市民の方々もやる以上はちゃんとその負担も覚悟してもらわないけないし、我々も説明責任はちゃんと果たしていないけんということでございます。貴重な御提言でございます。ありがとうございました。

これが自立していくなら文句ないんだけど、全部指定管理というか、施設をあげますよというも受け取れないんですよ、地域は絶対に、この施設は。だから、市が持つてる。市が持つてるということは、市民にはおんぶにだっこ、みんな直してくださいということなんですよ。民間とはちょっと違うので、この辺も配慮しながら、しっかりいい形を導いていきたいと思っていますので、御理解をしてもらいたいと思います。これ時間がかかるかもわかりませんが、早急にこういうことをやります。

どっちみち建物の耐用年数がきていますので、これを新しく建てかえるのかどうかというのは、やっぱり議会の皆さんとか市民の皆さんの意見を聞いていかないけんと思いますので、いい機会だと思います。

○金行委員長 沖野副市長。

○沖野副市長 言いましておりましたので、もう一言つけ加えさせていただきますと、いわゆる公費を支出してやっていく、これが公として認められるかどうかというのは、市長が予算を提案して議会で同意を得られると。そうするとこれは公の事業として認められるという性格のものだろうと思っております。

したがって、皆議決していただければ、全部公の事業で何でもで

きるわけなんです、それは予算の制約がありますので、そこでいわゆる選択と集中という考えに立って、これを優先してやっていこう、公費をつぎ込んでやっていこうという考えになっていくんだろうと思います。

かつての旧町は、皆さんの合意を得てこういうものをやっていこうと決められておりましたので、それは別段問題はないんだと思っておりますが、合併いたしましていろんな考え方などが出た時点で、やはり現状を把握し、皆さんに判断いただく資料をつくっていかねばいけないんだろうと思っておりますので、つけ加えさせていただきます。

○金行委員長 児玉委員。

○児玉委員 その辺は十分納得させていただきました。

もう1つ別件なんです、先ほど消費税の件があったんですが、これは販売価格に転嫁しておらんというお話だろうと思うんですね。そうすると、その分は当然市からの助成がふえてくるということだろうと思うんですが、これまた消費税アップを考えられておるわけですが、引き続き、この販売価格には消費税を乗せずに、また助成をふやしていくという考え方でよろしいでしょうか。

○金行委員長 兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長 それぞれの施設はそれぞれ設管条例がありまして、その中で料金が決められております。

先ほどもありましたけれども、消費税が来年ぐらいに10%になっていくであろうという中で、平成27年度においては、公の施設の設管条例があるところの部分、少なくとも商工観光課の部分は少し設管条例の中で料金を上げてもいいよと、これだけは取ってもいいよという部分を少し上乗せをさせていただければなと思っております。

ただこれは、27年度においての多分12月議会になるんじゃないかなろうかと思っておりますけれども、ちょっと収支状況等ももう一回精査させていただいた上で、そこら辺の御提案ができればと思っております。以上です。

○金行委員長 児玉委員。

○児玉委員 先ほど公の施設という説明もありましたし、民間活力という御説明もあったんですが、その民間というのは、御承知のとおり、消費税というのは当然販売価格に乗せて、その売上げが落ちる部分を一生懸命営業でカバーして、何とかその消費税分を回収しようとする努力をするわけですね。

公の施設というのは、今おっしゃるように、今回のように販売価格はそのままにして、消費税分は後ろから助けが出ると。そこらの仕組みをちょっとずつ私は変えられて、やはり企業努力の考え方というのを、当然公の施設であろうと税金が入っていくわけですから、そういう指導はぜひしていくべきだろうと思うんですね。

そういった意味では、当然会計の中身は見えていく必要がありますが、普通に民間がやっていることをちょっとずつ織り込んでいくということはずいぶん考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○金行委員長 兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長 おっしゃるとおり、企業努力につきましては、当然のことながらやっていたかなくちゃいけないって思っておりますし、施設側も危機感を持って、この施設は自分たちの施設で自分たちが守っていくんだというところの危機感も持っていただくような指導も今後取っていきたいと思っております。以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 今の外郭団体で関連して、今までたかみや湯の森、神楽門前湯治村のこともあるんですが、サイクリングターミナルも先ほど市長がおっしゃったように、合併前の約束でリニューアルされたと思うんです。

ここでまず1つ聞きたいのは、指定管理が今、H・F・Sさんになっておられると思うんですが、去年は初年度ということで1年契約で、今度更新のときは3年になると思うんですが、ここらは公募か何か指定管理でされた実績はあるんですか、まず伺います。

○金行委員長 兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長 土師ダムサイクリングターミナルの件でございますけれども、今回の土師ダムサイクリングターミナルの指定管理料、予算要望額を1,351万5,000円としております。

八千代町開発公社の整理に向けた取り組みといたしまして、昨年度から民間の業務委託を進めております。H・F・Sに平成26年度からしております、八千代町開発公社につきましては、平成26年4月1日に一般財団法人となったところでありますけれども、平成27年度はさらに業務内容を見直し、公社の解散に向けての整理を行ってまいりたいと思っております。

27年度中には、サイクリング周辺管理とあわせ、公募による指定管理者の募集を検討し、28年度からはより効率的な運営を検討してまいりたいと思っております。27年度の募集につきましては、これは公募による募集は行っておりません。以上です。

○金行委員長 玉重委員。

○玉重委員 今度、指定管理をみとめると3年になると思うんですが、公募されなかった理由は何かあるんでしょうか。

これも3億円以上の予算をかけてリニューアルしてるんですね。そうになると多くの税金を使っておるわけですよ。そうしたら、先ほど同僚議員から民間活力も少しずつという話もあったんですが、公募して、他者がおるおらんは別なんです。やはりそういう意識を公募することによって少しでも市民に広めていくというところから、まず始まるんじゃないかと思うんです。

一方では、先ほど市長がおっしゃったように、これをある程度、皆さんが健康づくりの場として、行政も福祉と踏まえて、市が見ていくんだという判断もこのサイクリングターミナルも来るのかなど。今施設は新

しいですけど、これもずるずるいって置くと10年後ぐらいにはどうするんかという話にもなると思うので、自分はそこらを今公募も踏まえて民間のほうの競争力もあげていくのもしていかないといけない。そこで募集してもどこも手をあげない。ずっと赤を補てんしていく。そうした場合に、福祉として捉えるのか、切り捨てるのか、そこらはまた住民に伺いを立てないといけないとは思いますが、ターミナルも今の時点から、まだ新しいという感覚ではなしに、もう既に始めていかないとまた同じことの繰り返しになると思います。

という観点から、その辺をもう一度、公募されなかった理由等も踏まえて、答弁いただきたいと思います。

○金行委員長 清水産業振興部長。

○清水産業振興部長 サイクリングターミナルの現在の指定管理者でございますが、先ほどの公募しなかったということを言いましたけれども、これはサイクリングターミナルがリニューアルする前からの話がございまして、公社が管理をしておったときに、リニューアルする前のターミナルについては、管理者のほうを公募させていただきました。公募によって前任者の方が管理をしていただいていたという経緯がございます。その前任者の方が途中で経営がいなくなっちゃってやめられたということで、当時、公募をしておった次点の方をお願いをして運営をしていただいていたという経緯がございます。その経緯の中でサイクリングターミナルがリニューアルしてオープンをしたということでございますので、現在のサイクリングターミナルについては、そういった経緯の中で現在の管理者の方に引き続いてをお願いをしておるとございまして、御理解をいただきたいと思います。

当然、次回については、周辺管理も含めた民間活力の導入をして運営をいただくということでございまして、広く公募を行って民間活力の力において運営をいただきたいというふうに考えておるところでございます。

○金行委員長 沖野副市長。

○沖野副市長 長期的な考えということですが、おっしゃられるとおりでと思います。前回の行革にもあげておられましたが、民に任せるものは民に任せていくと。どうもこれまでの運営形態とかを全国的に見てみると、やはり民間がやっておるものが活力が出てきて、それが地域の成長につながっておるのかなと。行政がやると、行政が資金を注入していかないとやはりなかなか長続きはしていかないという事業が多いのかなと、そういう気がいたしております。やはり最後は行政がおるという気が原因なのかなという分析はできます。

そういうところから見ると、今後の地方創生などに絞っても、ある程度民間を利用してそれに活力を持たせる方向でやっていくという方向が主流になるのかなという気はいたしております。

御指摘のとおり、そういった方向で今までも取り組んで改革もしてま

いりましたし、今後も取り組んでいくようになるかと思っております。
以上です。

○金行委員長 玉重委員。

○玉重委員 大体理解していただいたので安心するところです。

公募してもなかなかやり手が出てこないかもしれないんですが、やはりそこからまず始めないと、ぬるま湯といたらいけないのですが、行政がついておるといふ甘えがどうしても出てくると思いますので、ぜひそこは公募してもいないだろうという推測でやめるんじゃないしに、一応期間が来たら公募を前提に民間活力を広めていくという意識をちょっと徹底してやっていただきたいと要望して終わります。

○金行委員長 ほかに質疑はありますか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって商工観光課に係る質疑を終了します。
ここで、10時35分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時21分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

続いて、農業委員会事務局の予算について説明を求めます。

山根農業委員会事務局長。

○山根農業委員会事務局長 それでは、農業委員会におけます平成27年度予算について、予算書によって要点の説明をさせていただきます。

まず最初に歳入でございますが、予算書の18ページ、19ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、2項の手数料、3目農林水産業手数料、1節の農業手数料に8万7,000円を計上しております。これは耕作証明等の交付手数料でございます。

続いて、24ページ、25ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、5目農林水産業費県補助金、1節の農業費補助金4億509万5,000円のうち、説明欄の上から3段目に、農業委員会費補助金957万8,000円を計上しております。

続きまして、36ページ、37ページをお願いいたします。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、3節雑入のうち、一番下から2行目に農業者年金業務委託料ということで事務費を30万円、その次の業に自作農財産管理事務委託料として2万2,000円を計上いたしております。

続きまして、歳出について、予算書の118ページ、119ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございます。説明欄の、農業委員会の運営に要する経費といたしまして、1,958万円計上いたしております。このうち、1節の委員等の報酬といたしまして1,267

万2,000円、これは農業委員の報酬でございます。

それから、12節役務費、通信運搬費として200万8,000円を計上いたしております。これは農地に関します意向調査を行います際の郵送料でございます。

13節委託料として198万円を計上いたしておりますが、そのうち農地基本台帳システム導入業務委託料として150万円を計上いたしております。これは、農地台帳システムへのデータ入力を効率化するためのプログラム作成業務や、出力に伴います業務にあてる委託料でございます。

農業委員会の予算については、以上でございます。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって農業委員会事務局に係る質疑を終了いたします。

これより、産業振興部・農業委員会事務局全体にかかる質疑を行います。

質疑はありますか。

下岡委員。

○下岡委員 聞くのを忘れていたので、ちょっとお聞きしたいのですが、シカとイノシシの捕獲の件についてなんですが、121ページです。

計画では、シカ3,120頭、イノシシが1,300頭だったところが、2,304頭のシカで、イノシシが943頭と聞いたのですが、まち全体が牧場のようになっている安芸高田市においては、捕獲をたくさんしていただきたいのですが、原因と対策はあるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○金行委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 ただいまの御質疑でございますけれども、実績として出した、先ほどの二千幾らという数字は、先般の産業建設常任委員会での報告に基づく数字であろうかと思っております。

これは2月途中の数字でございますので、計画の3,000頭に対しての現時点でのまとめということでございまして、3月末の時点で恐らく計画には非常に近い数字になるであろうというふうに予想をしております。

なお、イノシシとかシカの被害が甚大であるということでございますが、これも先の一般質問の中でもございましたけれども、今回、国のほうが法の整備等に絡みまして、各県の中で保護管理計画というのがございますが、この計画の見直しというものがかかっております。

山口県につきましては、捕獲頭数の拡大ということで早々と新聞のほうにも報道されましたけれども、広島県も現在この計画の練り直しをされております。5月に公表ということで予定をされておりますので、恐らく今の段階でこれまでの捕獲頭数の枠がかなり広がるというふうに聞いております。

その捕獲の枠が広がってまいりますと、市といたしましても実態に応

じまして、現在計画している年間の捕獲数というのは再検討してまいる必要があろうかと思えます。そのことがはっきりするまで、当面は現在はこの状態で予算組みをして、出発をさせていただきたいと思っております。以上です。

○金行委員長 下岡委員。

○下岡委員 ベテランと新人との差があると思うんですけど、新人の人は何年ぐらいたらベテランの人の腕ぐらいになるのか、新人の方は訓練をする予算はないのでしょうか。

○金行委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 捕獲の技術につきましては、それぞれ上手、下手ということもありますし、経験年数ということもあります。

猟友会というのは、もともと猟というのを趣味とかそういうふうにされておられる団体でございますけれども、市のほうではその中から捕獲班ということで委託をしております。

捕獲班は、各町に20人という枠の中で、各町の猟友会長が推薦をした者ということでございますので、1年目の人が捕獲班員になることもございますし、ある程度ベテランの人でないとそういうところへは班員としては認めないというようなこともあろうかと思えます。

ただ、全体的に人数が十分あって、その中から十分厳選をしてというような状況ではない部分もございますので、経験を積みながら上達をしていくという流れになろうかと思えます。

市が委嘱をします実施隊につきましても同様でございますが、できるだけ実施隊のほうでは、経験年数の有無にかかわらず、確実に参加していただいて活動ができる方というようなレベルでいろいろ推薦をいただいておりますけれども、そこらのところの人選については、専門の皆さんの中で代表者が推薦をいただくという方式でございますので、御理解を賜りたいと思えます。

研修のほうは、各猟友会等で県内の射撃訓練でありますとか、各所で研修がございます。そういったところへは積極的に参加をいただいているということですので、そういったところで技術の取得をしっかりといただいて実地に望んでいただきたいと思いますと思っております。

○金行委員長 下岡委員。

○下岡委員 ということは、研修はされているということは確認をされているということですね。

ただ、してますよということを聞いているだけですか。それとも書類かなんかで研修に行ったという書類が出るとかいうことはないということですか。

○金行委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 市のほうへ特別この方が受講したとかいう報告は受けておりませんが、有害鳥獣捕獲班の連絡協議会等でそういった研修については情報を流して、各町5名ずつ参加してくださいとか10名ずつ参加してくだ

さいというような形で依頼をしております。

そのときにできるだけいろんな方が研修を受けられるように、満遍なく回していただけるようにということもお願いをしておりますので、各捕獲班のほうでそういう形で後継者の育成、人材の育成についても配慮していただいております。

○金行委員長 沖野副市長。

○沖野副市長 有害鳥獣がふえていくということだろうと思いますが、もう原因ははっきりしておると思います。天候がよくなって、1年に2回出産があるとか、そういった要因もあるんですが、1番の要因は、狩猟者が減ってきたということなんです。獲る人が少なくなったのでふえてくるということなので、市のほうも予算を計上していろいろ獲っておるんですが、一向に減らないという状況です。

市長がよく申しております、自助・共助・公助。公助で市は一生懸命やっておるんですが、なかなか減ってこない。共助で地元にも柵などをやっていただいておりますが、これにも限界があると。やはりある程度、今後は自助で狩猟免許を取っていただいて、猟期には自分で自衛していただくと、こういったことを今からは訴えていかなければいけないのかなという気がいたしております。以上です。

○金行委員長 ほかに。

青原委員。

○青原委員 同じく123ページなんですけど、有害鳥獣死骸処理業務委託料ですね。ここでは840万円出しておるんですが、市全体というか、安芸高田市にかかわっての全体の数字は把握されておりますか。

○金行委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 死骸処理における全体の数字ということでよろしいですか。

地域営農課のほうのこの死骸処理業務での所掌ということで申しますと、平成25年度におきましては、全体でイノシシ、シカ、あるいはタヌキ、キツネ、そういったものもございまして、436件が平成25年度でございまして、それに比較しまして、平成26年度は、これは2月末の時点でございまして、全部あわせて622件という状況でございまして。

特にシカが多いわけですが、シカの頭数がふえてきているという現状をこうした死骸処理の部分でも確認ができるのかなというふうに思います。1日に多いときでは、5頭ぐらいの処理をしていただくこともあるということで、その部分の委託料もふやした形で予算計上させていただいております。

○金行委員長 青原委員。

○青原委員 これは恐らく道路での処理だろうと思うんですが、ただ県道、国道、市道と3本ありますよね。農道も含めるんだろうけど、そこらあたりの仕分けというのは、把握してありますか。

○金行委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 地域営農課のほうで所掌しております部分につきましては、国道、県道、市道以外のものの処理でございます。農道でありますとか農地、あるいは一部民地等で死骸があるもの、そういったものについての数字が先ほどの数字ということになります。

道路につきましては、これは建設部すぐやる課のほうでの対応ということになっておろうかと思えます。

○金行委員長 青原委員。

○青原委員 だから、今の建設課になるんだろうと思うんですが、そこらあたりの数字は把握されておるんですかということなんです。

ただ問題なのは、あつてはいけんことだろうと思うんですが、写真を撮ってきちんと検査もして処理をされておるといことなんでしょうけど、それをかいくぐる人もおられるというようなことも聞いておりますので、そこらあたりの検査体制というのは、どういうふうにされていますか。

○金行委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 道路部分の死骸処理の件数に関しましては、私のほうでは今現在把握はいたしておりません。数字は持ち合わせておりません。

検査関係ですけれども、これは必ず1体、1体、日にちと場所、それから写真を撮って提出してもらおうようにしております。

特に今現在、イノシシとかシカの捕獲につきましては、尻尾で確認をするということをしておりますので、その尻尾が基本的に切れておることはあつてはいけないということでございますが、写真等で確認をしますところ、ほとんど尻尾が確認できる状態で写真を撮っていただいております。特に、業者のほうで頼んでおる部分もそこをわかるように撮ってくださいというお願いをしております。

ただ、やはり小動物等が、尻尾の部分から食いちぎるといんですか、そういうような状況も見られまして、全部が全部、確認は難しい場合もございまして、一応ある部分については尻尾のついた状態で写真を撮っていただいたものをきれいセンターへ持ち込んでいただいているという確認をしております。

○金行委員長 青原委員。

○青原委員 わかりました。

それで、有害鳥獣捕獲委託料で3,200万円出ておりますよね。これも、その数に入るわけですか。

○金行委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 これは捕獲をしていただく3,200万円のうちには入っておりません。別でございます。尻尾で確認をする部分が3,200万円の部分で、この死骸処理というのは、もう既に何らかの原因で死んでいるものということで、その処理をお願いをするものでございます。

○金行委員長 青原委員。

○青原委員 それじゃ、頭数には入ってないと。実質的には、3,000を見込んでお

るけど3,000以上あるということで理解していいですか。

やっぱりこういううわさが出るということは、火のないところに煙はたたんって言いますから、そこらあたりもしっかり検査をしていただいて、適正な処理をしていただきたいというふうに要望をしておきます。以上です。

○金行委員長 ほかには質疑はありますか。

玉重委員。

○玉重委員 基本、天候にしろ、鳥獣対策も自然相手なので大変だと思います。いろいろ施策を打たれておるわけで、細かい部分は自分はそんなに言うことはないんですが、基本的には、最終的に大局で見ると、今石原地方創生大臣も以前農水大臣のときに、農家の所得を倍増させるんだという宣言もされておりました。

今、安芸高田市もいろんな施策をやっておるわけですが、自分がこういう予算を出されたときによく見えてこないのが、今、安芸高田市で従事をされておる農家の人の所得が今何ぼで、2倍にする予定なのか。目標数値を決めて、何年後には達成するのかという指針ですよ。ああいうのが決められておるのか、ちょっとお伺いいたします。

○金行委員長 清水産業振興部長。

○清水産業振興部長 現在では、統計上、農家の所得という統計数値がございません。数年前が、安芸高田市50万円という農業所得の数値がございますが、この推移ということも含めて、なかなか農家所得という部分を把握するのは非常に難しい部分がございます。

したがって、その倍増ということの計画をするにも、基本のデータベースがはっきりしないということもございまして、なかなか国が言うように倍増ということは、言うが易しということで、なかなか現実には厳しい状況だというふうに思っております。

我々が全体的な農家所得の向上ということの施策を考える上では、安芸高田市の特徴的な部分、いつも言いますけれども小規模の兼業農家が7割、国が集積をして大型農家にして食べて行ける農家、経営的な農家をやって、農家所得をアップするといってもまだ3割ということでございまして、現実と将来予測というのは非常に難しい面がございます。

安芸高田市の現状に沿った施策をとっていくというのが、今現在の我々の考え方でありまして、それが7割の小規模農家、兼業農家で、安芸高田市の地域を守っていただいておりますというのも事実ではありますので、両面の施策展開をしながら農家の所得向上を推進していくというのが現在の我々の基本的な考えだというふうに思っております。

○金行委員長 玉重委員。

○玉重委員 専業農家や兼業農家、いろいろあるので、所得のデータというのは取りにくいとは思いますが、そうした中で私としては専業農家だったら所得を何ぼ、兼業農家でもいろいろ作付されておる量も違ってくると思うのでいろいろあるとは思いますが、どれぐらいの年収までを目標に

したら継続していかれるだろうと。

要は、就農支援もいいことなんですが、所得が見込まれて雇用として成り立てば、就農支援をせんでもわしは農家になるんじゃないと、これで食うていけるんじゃないというのがあったら、就農支援は要らんわけなんです。結果的には、今そこがあがらないので、就農も手だての施策の一つでやっておるわけですけども、最終的にはやっぱりその結果を、目標数値を明確に掲げて、それを追及していくと。

頭数とかの鳥獣対策で減らしても、やはり所得が上がらないと、結果意味がないです。頭数がふえておっても、どんどん所得があがっていきよれば、それで雇用はふえると思うんです。

私の考えとしたり、そこの一番上の目標が明確になっておって、それに少しずつ毎年毎年こういう施策を打って達成に近づいていっているというビジョンが見えてくれば、この方向性でいいんだなと。じゃ、自分らもこの予算ですんなり通していこうという判断にもなるわけです。そこらをちょっともう一度、具体的に金額とかの設定がされておるのであれば、伺います。

○金行委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 所得に関してスパッとした数字がなかなか言いにくいということはありませんけれども、一応農業を専業でやっていくということになりますと、市のほうでは認定農業者という一つの目標を立てていただきます。

認定農業者になるためには、5年間のうちに所得を400万円あげられるように計画をつくると。これは、農業経営改善計画といいますけれども、この計画を出していただいて、それを目指していただいて規模拡大をするであるとか、コストを低減するであるとか、そういう目標はございます。ですから、認定農業者がふえていくということは、それを目指せる人が少しずつふえてくるということでありますので、一つの目安にはなるかと思えます。

現在100名ぐらいの認定農業者の方がいらっしゃいますけれども、これを1割、2割というふう増加をしていくということが一つは目標であろうかと思えます。

それから、もう少し大きなところで言いますと、最近、農業法人を結成されて、農事組合法人でありますとか株式会社でありますとか、そういう形で法人経営をされる農業者も見られております。

この法人経営については、なかなか所得ということになると、補助金であるとか、いろいろ国の政策によって入る、入らないでひどく違う場合もございますけれども、一応、販売額というのが各法人の指針になるかということ、現在、平均的に一番大きいところ、一番小さいところを除いたところの平均が約3,500万円という販売額でございます。この3,500万円の平均をアップしていく、あるいは5,000万円程度に近づけていくということも一つの目安になるかと思えます。

そういうことで取り組んでまいりますけれども、国もやはり農業政策というのは、経済政策というふうに捉える向きと地域対策というふうに捉える向きがございます。

本市のような7割が兼業ということになると、地域対策という面も非常に大事になってまいります。その部分は、収支が云々というよりは、自分の農地をいかに保全をして地域の農地を守っていくかということも加味されますので、その部分での収入の目標というのはなかなか立てにくい部分がございますが、業としてやっていく場合には、先ほど申しましたような指針が一つの目安になろうかと捉えております。そこについて、いろいろ行政としてできることの支援をしてみたいと考えております。

○金行委員長 沖野副市長。

○沖野副市長 先ほども若干申し上げましたが、やはり行政がやる役割と分担は何であろうかということをもとに考えなければいけないんだろうと思っております。

我々が市長に提言する場合も、やはり公のお金を出してやる役割は何なのだろうかと。個人の収益になるものではないか、全体として認められるものだろうか、果たして他の補助金などと一緒になってないんじゃないかと。こういったことを明確に分けて考えておるわけです。

先ほど担当課長が申しましたように、農政に対して補助をしていくということは、経済政策でもあり、いわゆる地域対策でもあると。そういった観点からしておるわけですし、これが100%がいいのか、生活が成り立つように行政が支援していくのがいいのかと聞いたら、また別の話になってこようかと思えます。

それともう1つ、農業者には、みずからが組織する農業協同組合というものがあるわけですから、その果たす役割は何なんだろうかということになると、おのずと農業協同組合と連携をして、行政はそれを支援をしていくという施策になろうかと思えます。

まずは行政が主導権をとって耕作面積を集約して売り上げを何ぼにこなさいというような指導などは、基本的には好ましくないだろうと考えております。以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありますか。

熊高委員。

○熊高委員 2点ほどお伺いします。

1つは、有害鳥獣の関係で、この冬はサルの被害が結構多かったんですね。サルの対策というのはどのように把握をされておるのか。今後の予算の中でそういった取り組みというのはどのように、27年度は考えていかれるのか、1点お伺いします。

もう1点は、先ほど有害鳥獣のことでもありましたように、副市長のほうからも環境の変化によって頭数もふえてきたということでありました。

とりわけ山が荒廃してきて、生息がしやすい、あるいは捕獲しにくい、そういったいろんな因果関係があって頭数もふえていると思いますが、この担当部の3つの地域営農課、農林水産課、商工観光課、これらの横の連携というのを、例えば、山をこういうふうにしたら獣害被害がなくなるんだとか、ジビエの関係もありましたけれども、こういった商品をつくれればそれが販路としてできるんだとかいうのを、当然いろいろとやって来られておりますが、さらにそういった意味では連携をもっともっと密にして動くべきじゃないかなという気がします。

そこらを27年度はどのように取り組みを考えておられるのか、総括的に伺いたいと思います。

○金行委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 まず、サル被害に対する対策ということでございますが、委託料の中で3,207万5,000円の有害鳥獣捕獲委託料を計上させていただいておりますが、このうちサルについても該当をしております。サルについての単価は1万円ということでございます。

サルについて捕獲の依頼が来るということは、年間で申しますと三、四回ということになるかと思います。連絡を受けて、サルが出ている地区の捕獲班の班長さんのほうへ連絡をさせていただいて、職員と一緒にいくと。おれば、そこで撃つということもできますけれども、当たる確率というのはさほど高くないというのが現状でございます。当たらずとも追い払いができれば、それで一つは効果があるということもございますし、行っても既に逃げた後だったということもございます。

なかなかこの対策については、広島市等でも白木の筋の境とか、そういうところではサル被害も多いということもありますし、住民のできる、皆さんのほうでしていただく対策ということもあろうかと思いますけれども、被害の状況に応じまして、そういったアドバイス等もさせていただきながら、捕獲活動については、とにかく連絡があればそこへ出向いていく。あるいは、多いところについては、爆竹等での追い払いを徹底する。そういうような対策をとってまいりたいと思います。

○金行委員長 清水産業振興部長。

○清水産業振興部長 有害鳥獣対策についての産業振興部全体としての連携をということでございます。

当然、農林水産課であれば、ひろしまの森づくり事業で家の裏山等の事業を行う部署であります。地域営農課については捕獲、それから柵等の設置も含めた関係、商工観光課であれば、ジビエの販売、あるいは3セクでの活用等、密接に産業振興部の各課の部分で有害鳥獣の関係は密接に連携をする必要が十分であると私も認識をいたしておるところでございます。

それぞれの部署でのそういった担当課での事業については、週1回の部内の会議において、当然有害鳥獣の対策についても議論をする場がたくさんございます。

今後ともそういったそれぞれの部署が持つおる事業について、それぞれ共通認識の上で連携を密にして、今後ともやっていくような考えでおるところでございます。以上でございます。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 サルについては、課長が言われるように、非常に難しい動物で、イノシシもシカもかしこいですが、それ以上に人間よりかしこいぐらいの行動をするので、本当に難しいというのは私も理解しております。

1頭1万円ということですが、大体何頭ぐらいを予算の中に組み込んでおるのかということと。

例えば、山間のお家は留守をしたときによく来て、大根を抜いて帰ったとか、防ぎようがないような動物ですから、であれば、駆除班とどう連携をして、出たということになれば見回りをしてもらおうとか。そういったことも含めて駆除班との連携とか、そういったことがないとサルというのはなかなか難しいんだらうなという気がするんですね。

撃とうと思えば、手をあわせて拝むから撃たれんとかいうようなことも昔からありましたけれども、本当に至難のわざだというのはよく理解しておるんですが、結構被害は大きいんですね、このサルは。そういったところを再度お伺いしたいということ。

ひろしまの森づくり事業、ここらが結構大きな予算がついておるんですが、いわゆるバッファゾーンというんですか、そういったものをこの辺につくればいいんだということも連携をしてやっていけるのかどうか。ただ、そのひろしまの森づくり事業をやりたいところでやるのかというところの連携とかがもっと密になれば、効果的なバッファゾーンがつくれたりとかいう気がするんですね。そこらのことを含めて連携ができておるのかどうかというところを再度お伺いしたいと思います。

○金行委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 まずサルの関係でございますけれども、この予算組みの中では、1万円の5頭ということで計上をさせていただいております。ちなみに、平成26年度におきます、サルの捕獲の実績は1頭ということになります。通常、連絡を受けて行ったときには、もういないというのがほとんどの場合でございます。

今、有害鳥獣捕獲班あるいは鳥獣被害対策実施隊、そういったところで地元と話をしながら、ここへいつも出るんだということになれば、その対策、あるいは追い払う方法、自分で防衛する方法、そういった部分についても助言をいただきながら、地元とそういった話ができる体制というのを築いていく必要があるかと思います。以上でございます。

○金行委員長 清水産業振興部長。

○清水産業振興部長 バッファゾーンと防護柵のセットによって、イノシシ、シカ等が山から出にくいという環境をつくっていくということが、実証データはございませんが、非常に有効であろうということは言われております。

以前にも地域営農課のほうでそういったバッファゾーンと防護柵と

のセットの事業をつくった経緯もございますが、なかなか農林水産課のひろしまの森づくり事業の里山林整備の部分と防護柵をやる地域がなかなかマッチングができていないというのも現実にあるというふうに思っております。そこらは、地域との話し合いも含めて、部内のそういった連携を十分とりながら、セットでやっていただくような部分を今後より一層深めてまいる必要があるだろうというふうには認識をいたしております。

事業が違うわけですが、やるところの部署は一緒でございますので、その辺の情報共有を十分行いながら、地域にとってより効果的な施策となるように、今後連携を密にしてまいりたいというふうに考えております。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 全体、理解できました。取り組みを強化していただきたいということを要望しておきます。

最後に、サル1頭を捕獲したということですが、どこの地域で、サルの捕獲した利活用というのがあるのか、ないのか、聞いておきたいと思えます。

○金行委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 26年度の1頭につきましては、八千代において捕獲されております。

あとの利活用ということですが、現在のところ、まだサルの利活用というのは、うちのほうではしっかり協議はしておりませんし、ちょっとまだ考えておりません。以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、産業振興部・農業委員会事務局の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時15分 休憩

午前11時17分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、建設部・公営企業部の予算審査を行います。

要点の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 おはようございます。

それでは、平成27年度一般会計予算のうち、建設部が所管しております主要事業の概要につきまして、説明をさせていただきます。

当初予算資料の1ページをお願いいたします。

建設部のほうでは、現在、新たに策定をしております第2次の安芸高田市総合計画の政策体系に掲げております、挑戦する都市像の「人が集

い育つまちづくり」への挑戦の中の政策目標でありますところの、「自然と調和した快適な田園都市の形成」という目標のもとにおきまして、道路整備事業や住宅、上水・下水等の生活環境整備事業を進めてまいります。

また一方で、挑戦する都市像の「安心して暮らせるまちづくり」への挑戦という中の政策目標でありますところの、「共に助け合う安全・安心」という目標のもとにおきまして、下水道や市道橋といったインフラの老朽化調査、あるいは耐震診断の実施、また通学路の安全対策、市道の舗装修繕といったインフラの安全確保のための事業を進めてまいります。

平成27年度の主な事業の概要でございますが、当初予算資料の次の3ページをごらんいただきたいと思います。

ナンバー1、定住、Uターン・Iターン・Jターンの促進の中で、定住促進のための安芸高田市に住めーる補助金として、子育て・婚活世帯の新築等補助金と団地購入補助金、1,173万5,000円を計上しております。

それから、今年度市内全域の空き家実態調査を実施しておりますが、その有効活用可能な空き家物件の把握に努めておるという中で、今後はこの空き家情報を市の内外に発信しながら、地域おこし協力隊員であります、空き家コンシェルジュの活動によって、空き家の活動あるいは定住促進に努めてまいりたいということを考えております。

続いて、ナンバー2の生活基盤の整備の中で、まず地域高規格道路であります、東広島高田道路、向原吉田間の事業推進のために1,591万8,000円を計上しております。

次に、国道沿線活性化事業として、国土交通省と市の一体型の道の駅を整備するために、主に用地補償費として4億72万1,000円を計上しております。しかしながら、さきの産業建設常任委員会で説明をさせていただいたとおりでございますが、平成27年度予算編成後に交付金が対象外にされたことに伴いまして、国と市の施工区分、あるいは事業費の見直しの検討を余儀なくされておりますので、提案しております予算についても再考の必要があるというふうに考えておるところでございます。

続いて、広島県から権限移譲された県道の維持管理及び改良事業として、1億6,334万円計上し、さらに市道にかかる新設改良事業費として4億426万円を計上しております。

次に、5ページの中ほどでございます。

ナンバー9、インフラの安全の確保事業の中の重点事業ということで、市道橋の長寿命化修繕計画策定業務を実施することとしております。また、通学路の安全対策や市道の舗装修繕といったインフラの安全確保のための事業といたしまして、3,500万円を計上しております。

以上が、主な概要でございますが、各課の詳細な予算につきましては、

審査資料に基づきまして、各担当課長より説明をさせていただきます。

○金行委員長

続いて、管理課の予算について説明を求めます。

賀志古管理課長。

○賀志古管理課長

それでは、平成27年度管理課所管の主な事業の歳入歳出について、御説明をいたします。

まず歳入の主なものでございますが、予算書の16ページ、17ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料、1節道路使用料として、電柱等の道路占用料656万円を計上しております。

続きまして、26ページ、27ページをお願いいたします。

15款県支出金、3項委託金、3目土木費委託金、2節河川費委託金として、河川清掃に係る県からの委託金70万円を計上しております。

36ページ、37ページをお願いいたします。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、3節雑入の説明欄上段の建設管理関係雑入につきましては、国排水樋門28カ所の管理委託料280万円、県排水樋門11カ所の管理委託料分として65万円を計上しております。

国樋門につきましては、昨年度より320万円の減額をしております。これは67樋門のうち39樋門を、平成26年でございますが、本年度から国が直接管理することとなったことが理由でございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明をいたします。

56ページ、57ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、7目企画費のうち、説明欄上段のJR線対策事業費612万2,000円は、JR芸備線、三江線の4つの駅舎の維持管理経費でございます。主なものは、向原プラットハウスの維持管理費、甲立駅甲迎館及び吉田口駅プラットハウスの指定管理料でございます。

同じページの市営駐車場管理事業費113万3,000円の主なものは、JR向原駅、吉田口駅、甲立駅の指定管理料、並びに高宮高速バス停、美土里高速バス停にあります駐車場の維持管理経費でございます。

次に、144ページ、145ページをお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費の説明欄上段の土木総務管理費111万円の主なものは、広島県土木協会、期成同盟会などの負担金でございます。

同じく145ページの説明欄中段の入札工事検査管理費105万2,000円は、入札事務、工事検査事務に係る経費でございます。主なものは、契約システムの保守料、電子入札システムの共同利用の負担金でございます。

次のページをお願いいたします。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、説明欄の道路橋梁総務管理費1,014万円につきましては、市道の道路照明に係る電気代284万4,000円、及び除雪車の修繕料として220万円、道路改良などに伴う道路台帳の整備、市道登記測量に係る委託料、あわせて300万円を計上しております。また、生活道舗装補助金100万円が主なものでございます。

150ページ、151ページをお願いいたします。

このページから次のページにかけての、3項河川費、1目河川総務費の説明欄、河川総務管理費1,327万7,000円の主なものでございますが、次のページをお開きください。

国排水樋門28カ所、県排水樋門11カ所の樋門操作員の方などの報酬として356万2,000円、委託料として866万円を計上しております。その内訳は、各種計画策定業務として、国が行う水辺の楽校プロジェクト事業実施のため必要な甲立地区における水辺の楽校構想を策定に伴う委託料として500万円、河川清掃業務に係る経費として316万円、河川愛護啓発業務について50万円でございます。

また、土師ダム湖畔の桜の手入れを行っている桜守プロジェクトに対して30万円の補助金を計上しております。

同じページの下段になります。

4項都市計画費、1目都市計画総務費の説明欄、都市計画総務管理費は、都市計画協会への負担金が主なものでございます。

以上で、管理課所管の平成27年度当初予算の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって管理課に係る質疑を終了いたします。

次に、住宅政策課の予算について説明を求めます。

青山住宅政策課長。

○青山住宅政策課長

続きます。住宅政策課所管にかかります、平成27年度歳入歳出予算の御説明をいたします。

まず、主な歳入予算でございますが、予算書16ページ、17ページをお開きください。

13款使用料及び手数料のうち、17ページ下段になりますが、2節住宅使用料として1億3,521万9,000円を計上しております。これは、市営住宅使用料並びに市有住宅使用料、共益費、駐車場使用料でございます。

続きます。20ページ、21ページをお開きください。

14款国庫支出金のうち、21ページ中段にあります、2節住宅費補助金の1,284万円は、住宅関連事業に係る社会資本整備総合交付金の歳入として計上しております。

続きます。28ページ、29ページをお開きください。

16款財産収入、2項財産売払収入でございますが、29ページ上段にあります、1節不動産売払収入の900万円のうち700万円になりますが、上甲立定住促進団地の売払収入を計上しております。

次のページになりますけれど、18款繰入金、6目定住対策支援基金繰入金として964万7,000円を計上しております。これは、子育て・婚活住宅新築等補助金など定住対策補助金にあてるため、定住対策支援基金から一般会計へ繰り入れるものでございます。

続きまして、歳出予算の説明をいたします。

54ページ、55ページをお開きください。

基金管理費でございますが、55ページ、説明欄中段下、市有住宅管理運営基金として、2,656万7,000円を計上しております。これは、市有郡山・常友・甲田住宅について、将来予想される大規模改修工事などに備え、基金を積み立てるものでございます。

続きまして、154ページ、155ページをお開きください。

上段にあります、1目住宅管理費でございますが、155ページの説明欄に記載しております、人件費を除く住宅管理費として1,955万6,000円を計上しております。これは、市営住宅の管理に要する経費でございます。

主な歳出といたしましては、11節需用費698万2,000円のうち、市営住宅の修繕料として600万円を計上しております。

下段、15節工事請負費699万8,000円は、高宮町の下川根住宅、美土里町の北住宅の改修工事などに要する経費でございます。

次のページになりますが、2目市有住宅管理費4,642万2,000円を計上しております。これは、市有住宅の管理に要する経費でございます。

主な歳出といたしましては、13節委託料として2,980万円を計上しております。これは、市有住宅指定管理に要する経費でございます。

15節工事請負費として1,243万円を計上しておりますが、これは、市有郡山住宅の流し台・ガスコンロ台の改修などの工事に要する経費でございます。

続きまして、3目住宅建設費でございますが、5,019万1,000円を計上しております。主な歳出といたしましては、1節報酬として261万円を計上しております。主には、非常勤職員報酬240万円でございますが、地域おこし協力隊として、移住・定住促進事業、空き家コンシェルジュを配置するための費用でございます。

13節委託料として、938万円を計上しております。主には、耐震改修促進計画第2次策定業務として490万円を計上しております。これは建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、市内の建築物耐震改修計画を策定するための委託料でございます。

次のページをお開きください。

説明欄、15節工事請負費として690万円を計上しております。これは、八千代町にあります、市営中山住宅の解体工事などに要する経費でございます。

19節負担金補助及び交付金として、2,469万4,000円を計上しております。主には、定住促進・地域経済の活性化を目的とした子育て・婚活住宅新築等補助金、子育て・婚活定住促進団地購入補助金、安全・安心住環境リフォーム補助金などを計上しております。

以上で、住宅政策課に関する予算の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

久保委員。

○久保委員 17ページの市営住宅の使用料で、滞納繰越分を60万円計上をしてございますが、何年度からで、何戸ということで、どういう対策をとっておられるのか、お尋ねします。

○金行委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

青山住宅政策課長。

○青山住宅政策課長 市営住宅の滞納につきましてですけれども、大体60万円としても、今年度、現年度分が滞納になったら、これが過年度分ということで来年度の回収に入ります。また、過年度分についてもそれが全て回収できればいいわけですが、そこらあたりも、今後滞納整理をしていくということです。

現在取り組んでおりますのは、滞納者につきましては、当然督促をいたします。催告をし、またそれでも応じない方については呼び出しをさせていただき、現在では、連帯保証人の方にもそういう通知もさせていただいておる状況があります。

そうした中で、来年度も引き続き、この対応については滞納繰越を減額するように取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○金行委員長 ほかにありますか。

熊高委員。

○熊高委員 159ページの説明の、22節補償補填及び賠償金の補償金、これの中身をちょっとお知らせいただきたいと思います。

○金行委員長 青山住宅政策課長。

○青山住宅政策課長 159ページの22節補償補填及び賠償金の補償費の関係でございますけれども、これにつきましては、市営住宅、かなり耐用年限も過ぎている状況の中で、解体できるものは解体をしていくということと、あわせて、譲渡できるものは譲渡、市営住宅を売り払っていくということも考えております。そうした中でのこれらの補償費、入居者への補償金ということで310万円を計上しているものでございます。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 何戸ぐらいを予定しておりますか。

○金行委員長 青山住宅政策課長。

○青山住宅政策課長 今は3戸を予定しております。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 次の質問ですが、高宮の雇用促進住宅ですよね。あれが今雇用促進が改修してるんだと思うんですが、いろいろ今まで交渉してきたと思いますが、その進捗状況、あるいは考え方についてお伺いしたいと思います。

○金行委員長 青山住宅政策課長。

○青山住宅政策課長 高宮宿舎につきましては、この間、今では高齢障害求職者雇用支援機構が所管をしているということで、これは閣議決定によって、平成33年

までには全国の雇用促進住宅を全て廃止するという国の流れになっております。

そうした中で、甲田と吉田にある雇用促進住宅については市が買い取ったわけでございますけれども、高宮宿舎については、まだ比較的新しい中で査定をしていただいた金額がかなり高い金額でございました。

それと入居率が、今は60戸ありますけれども20戸をきっているという状況の中で、この間、市のほうとしても、その機構のほうと交渉をしてきているところでございます。

市の買い取りは今は不可能ということで機構のほうには出した中で、現在入居者の方は、これは2年の定期借家契約ということになっておりますが、この期限を過ぎて退去ということで、今機構のほうに話をされている状況があります。それなのに、ちょっとこれ機構が全部外壁の塗装をやっておられたり、屋上防水をやっておられるところもお聞きして、広島にセンターがあるんですけど、これ何ですかというふうに、聞いたんですが、それについては明確な回答をいただかなかった状況でございます。その真意については、わかりかねます。以上でございます。

○金行委員長　ほかに質疑はございますか。

児玉委員。

○児玉委員　159ページの、子育て・婚活住宅新築等補助金、子育て・婚活住宅促進団地購入補助金、これは昨年よりも計画は減っておると思うんですが、今年度はこの新規定住の方はどれぐらいを目標にされていますでしょうか。

○金行委員長　青山住宅政策課長。

○青山住宅政策課長　新築などの補助金につきましては、これは安芸高田市内全域で子育て中の方、市内の子育て世帯が市内の工務店を活用されれば25万円、市外の子育て世帯が市内で市内の工務店を使われれば50万円という、そういう一つの補助金制度でありまして、市内全域を対象としております。これにつきましては、来年度は18件を予定しております。

団地購入補助金につきましては、10件分を予定しておりますけれども、主には上甲立団地が残っています。向原の向ヶ丘団地につきましては、全て完売となっております。今現在、対象としておりますのは、来年度は上甲立団地と吉田町の左円住宅の跡地ということで、今後は、市が分譲するのではなく、民によって一つのそういう定住促進を図っていくということで、左円住宅の跡地につきましては、今6業者さんがそれぞれ分譲を図っていると。その底地が市の土地ということで、そちらを宛てがって10件ということを予算化しております。以上でございます。

○金行委員長　ほかに質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長　質疑なしと認め、これをもって住宅政策課に係る質疑を終了いたします。

次に、建設課の予算について説明を求めます。

岩崎建設課長。

○岩崎建設課長 それでは、建設課にかかります、予算の概要につきまして、御説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、予算書の20ページ、21ページをお願いいたします。

中段にあります、14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金5億2,159万円を計上しております。

説明欄の、社会資本整備総合交付金5億159万円のうち、建設課に係るものが、4億2,441万円でございます。これは、市道改良、道路休憩施設整備事業に対する交付金でございます。

また、道整備交付金2,000万円につきましては、林道入江・戸島線新設改良工事に合わせて実施する向原側の市道正力線、並びに吉田町側の市道道越多治比田線の改良事業費に対する交付金でございます。

次に、26ページ、27ページをお願いいたします。

上段にあります、15款県支出金、3項委託金、3目土木費委託金、1節道路橋梁費委託金1億6,894万円を計上しております。

このうち建設課に係るものが5,400万円でございます。これは、広島県から権限移譲されております、県道2路線の改良に対する委託金でございます。

続きまして、歳出でございます。

予算書の144ページ、145ページをお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、説明欄の下段の地域高規格道路対策費でございますが、東広島高田道路、向原・吉田間の事業推進費として、1,591万8,000円を計上しております。

主なものといたしまして、13節委託料415万円は、吉田側の本線から下流に向けての排水路詳細設計及び用地測量委託料等でございます。

次に、146ページ、147ページの15節工事請負費1,000万円は、下流排水対策の工事費として、17節公有財産購入費110万円は、用地買収に係るものでございます。

次に、説明欄の国道沿線活性化事業費でございますが、道の駅整備として4億72万1,000円を計上しております。これは、安芸高田市の重要な幹線道路である国道54号線の魅力を高めるために、三次河川国道事務所と連携し、国道沿線活性化事業として「道の駅」の整備に要する費用でございます。

主なものといたしまして、13節委託料600万円は、安芸高田市が整備する区域内の用地測量費や建物調査費として、17節公有財産購入費1億6,400万円は、広島北部農協可愛出張所等の移転に伴う用地費、22節補償金2億3,000万円は、広島北部農協可愛出張所等の建物移転費用として計上しております。

しかしながら、先般の産業建設常任委員会で説明をさせていただきましたとおり、平成27年2月6日に国土交通省から、平成27年度から市が進

めている「道の駅」の市道部分を除き、社会資本整備総合交付金の対象外とするということの連絡を突然受けたところでございます。

国への平成27年度の予算要望や新年度予算編成も済んでいたこの時期に、このような突然の連絡に対しまして、市といたしましてもとても容認できないため、国土交通省や広島県と調整を行っております。

そうした中、3月3日に国土交通省・中国地方整備局と広島県より見直し案の提示を受けております。その見直し案につきましては、市で整備する駐車マスの部分を国土交通省が駐車場として範囲を広げ整備する案でございます。

現行では、国が整備する駐車マス40台、市が整備する駐車マス24台、合計64台の駐車マスの計画が、見直し案では、国が整備する40台分だけの駐車マス計画となり、比較すると24台も少なくなっております。

現在の、「ふれあいたかた産直市」の駐車場は、平成25年に拡張工事をされました。拡張前は49台の駐車マスがありましたが、見直し案によると当時よりも少なくなり、この状況で「道の駅」を整備しますと、利用されます皆様にとっても「道の駅」を運営する側にとっても大変不便な状況となることは明白でございます。

今後も国土交通省と協議・調整を行ってまいります。

したがって、今回提案をさせていただいております予算については、現行の計画に対する予算であり、再考の必要があると考えております。

続きまして、148ページ、149ページをお願いいたします。

下段の2項道路橋梁費、3目道路新設改良費でございます。県委託県道及び市道をあわせた道路の新設及び改良に要する費用として、4億8,026万円を計上しております。

そのうち説明欄の県委託県道改良事業費6,100万円は、一般県道中北川根線と船木上福田線に係る事業費でございます。

主なものといたしまして、150ページ、151ページをお願いいたします。

説明欄の15節工事請負費5,647万8,000円と、22節補償費100万円を計上しております。

次に、市道改良事業費4億426万円は国庫補助事業として、継続路線の市道勝田根之谷線、市道宮之城南田線の可愛橋、市道東沖原線の中学校橋、市道正力線、市道道越多治比田線、市道市場宮之城線と、新設路線として市道の小学校西原線、この市道小学校西原線は、「道の駅」整備にあわせた改良費でございます。

また、市道単独道路整備事業として、市道高地長屋線、市道勢違築地線、市道割石2号線、市道柳原線、市道本郷線、市道古旗線に係る費用を計上しており、主なものといたしまして、13節委託料1,260万円、15節工事請負費1億6,400万円、17節公有財産購入費3,458万円、22節補償費1億9,180万円でございます。

次に、県営事業負担事業費1,500万円につきましては、県道事業に係

る市負担分を計上しております。

続きまして、152ページ、153ページをお願いいたします。

8款土木費、3項河川費、4目河川改良費でございますが、河川改良事業費として1,000万円を計上しております。これは、八千代町の南合川の改修に係る工事費でございます。

以上で、建設課に係る予算の概要説明を終わらせていただきます。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 今の147ページでございます、国道沿線化活性化事業の4億円の形の中で、これがいろいろと2月から動きが入っておる中で、まずもって今の課長の中で再考の考えが必要だということがありました。

これをいつごろまでに、どういった形で今後されるか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○金行委員長 答弁を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 経緯につきましては、先ほど担当課長のほうから説明をさせていただいておりますけれども、要は、安芸高田市が整備しようとする部分につきまして、市道部分を除いて、交付金の対象だったものを対象外にされたということです。

それについては、今後整備しようとするれば、当然市費で整備をするということで、市がこういう苦境に立っておるということで、国のほうにも再考していただいて、国の駐車場を拡張する、市が本来整備するエリアへ拡張する形で修正案を提示していただいたということで、これにつきましては、産建委員会の資料を皆さんにお配りしておりますので、事情はよくわかっていただいておりますというふうに思っております。

それで、どっちにしても本市はこの「道の駅」の整備によって、本来の道路休憩施設としての役割はもちろんのこと、現在ある産直市を生かしながら農業振興を図っていく、あるいは安芸高田市の玄関口という位置づけで観光振興を図っていく。

そういった拠点施設を整備することによって、そこにはにぎわいが生じ、また雇用も生まれるというようなことで、地域振興に寄与する施設として、地方創生の拠点施設ということとして発展していくという期待を持って計画に取り組んだわけでございます。何と申しましても今まで申しておりますけれども、こういう目標達成に対して、駐車マスが非常に少ないということで、これはいわゆる致命的な欠陥であるというふうに認識をしております。

今後、どういう対応をしていくかということでございますが、国土交通省からそういった見直し案の提示を受けておるということで、市の考えを返していかなくちゃいけないということで、はっきり申しまして、この提案に対しての市の返答はノーであるというふうに思っております。

このことについて、その意思については伝えておるところでございます。今後、駐車マスをふやすということになれば、当然さらなる市費の投入が必要であるということで、事業費も膨らんでいくと。市の持ち出しが膨らんでいくということでもあります。

まず、どういう方針を市が持つかということについては、先週、見直し案の提示を受けたばかりでありますので、今後の対応といいますか、打開策については、現実のところまだ明確な方針は出しておりません。しかしながら、こういった予算提案を出させてもらっているということでもあります。もちろんこの予算提案は現行の計画に対する予算提案でございますので、今後は市の方針をいち早く見定めて、その方針に沿った予算に変更していくということになると思いますけど、いつまでにとという期限といいますか、今後さらに国並び県と協議を進める中で、市が進むべき方針をできるだけ早目に定めてまいりたいという考えでございます。

○金行委員長

前重委員。

○前重委員

できるだけ早目というのは理解するところなんですが、やはりここに至るまでの中身の関係で、やはり今現時点というのが、これから3月には、御承知のように、尾道松江線が開通いたしますし、今後うちのメリットとすれば、向原との高田道路ですね。こうしたものが開通することによってある程度の交通量とか、そうしたものが見えてくるのではないかなと。まずは、そういう交通量、国土交通省の今の防災対応も含めて、そういう交通量的なもの等の調査、こうしたものがはっきり言って、今の段階では示されるような資料があるのか、どうか。今後、そうしたものが出てくるような状況になるのか。やはりそうしたところをもう少し具体的な形で資料が明示できるような方向性をとっていただきたいと思うわけですね。やはり、交通量が減っていく中で、じゃどうしてだという話も出てくるという話も5分5分だと思うんですよ。

そういうところも含めて、やはり市としてのこれまでの一番の防災拠点の関係、そして今言われるように、その付随的な形で今の産直市とか農協との関連性、これは付随的なことになってくると思いますが、そうしたところも踏まえてやはり調査をもっと具体的な形でしていくような方向づけが欲しいかなと思います。

いつも言いますが、これが市民に向けて説明資料となってきますし、検討会のほうもこれまでやられておると。同僚議員からのほうも一般質問でありましたように、そうしたところへ向けてそういう具体的な、これまでも土師ダムのいろんな計画の中でも資料が出てまいっておりますし、私がかねてから一般質問でも申しましたように、サッカーアカデミーの調査なんかもちろんとした報告書はでき上がってきておるわけですよ。そうしたもろもろがやはりまだまだ不十分ではないかなということを感じます。

そうした点につきまして、どういうお考えがあるか。その辺のところ

を若干お聞きしたいと思います。

○金行委員長

大本建設部事業調整員。

○大本建設部事業調整員

まず、交通量の関係です。現時点で、最新の交通量調査、国土交通省から公表されるデータというものは現時点ではございません。

また、尾道松江線が3月に開通しますけれども、その後、交通量の実態把握をいつ、どの箇所では交通量の把握をされて、箇所というのは範囲という意味ですね。そういう情報も今入っておりません。そのため、現状の交通量で公表されているのは、平成22年の交通量しかないという状況でございます。

一昨年度、尾道松江線、三次から北側が開通し、また吉舎等まで延びたという状況はございますが、あの時点では、大きな変動はなかったという形では聞いております。ただ、尾道松江線の全線が開通することによるインパクトが実際どのような形であるか。計画論では恐らくあるでしょうけれども、実際の数値的なものは、今後、把握をされたものをこちらとしてはデータを54号線も含めいただくようお願いをするということにはさせていただきたいとは思っております。

○金行委員長

前重委員。

○前重委員

わかりました。

そうした中で、今後そういう情報の提供というものを早い段階で示していかないと、ますますこうしたものがおくれをとるとだんだんと難しい形になるんじゃないかと思っておりますので、その辺の提供は必要ではないかと思っております。

そういう防災拠点施設の関連も含めて、広い形の確保、土地ですね、そうしたものは必要になるかなと私も考えます。これが、いつ、どの時点で起きるかというのは不明確なところがありますので、そうしたところも含めてある程度のどれぐらいの集客はありますよというところも明確にしておかないといけないのかと思っております。

今、付随施設と申しました、その立ち退き料の関係で、JAとの話し合いの中でそういう費用的なものが出ておりますが、そうした連携の中で農協さんの今やられておる産直市等の今後の売り上げ、口頭では倍ぐらいの収益、費用対効果も含めたような形にもなろうかと思っておりますが、そうしたお話も出ておりますが、はっきり言ってそうしたところの指数が出てきた中でこの形であるのかどうか。そうしたところを含めて、1点お伺いしたいと思っておりますが、その辺はいかがですか。

○金行委員長

大本建設部事業調整員。

○大本建設部事業調整員

農協の産直市の売り上げの見込みというか、道の駅として当然観光振興とか等々でお金のない部分もありますけれども、どうしても全面的に産直というのが出たりしてまいりますけれども、その売り上げの見込みについては、結局は収支計算というところになろうかと思っております。

まず、収支計算の中で固定経費、特に人件費でありますとか減価償却費、この計算をする中で、先ほど説明をさせていただいておりますが、

国からの交付金がなくなった部分がございます。そのあたりも含めて市費の持ち出しが結局ふえるという話もでございます。ただ、そのあたりがどの辺に落ちつくのか、概算数値しか押さえられていないという状況がございまして、減価償却費等々もこれからまだ詰めていかないといけない部分がございます。あわせて人件費、予想される雇用者数等々もまだこれから詰めていかないといけない部分がございます。

というのと言われるように、交通量から来る「道の駅」に立ち寄られる方々の数というところも厳密にはまだ交通量、予測値を踏まえての結果は可能ですが、今後、尾道松江線の開通による変動も含めて考えるとすると、まだ実際のそういう詰めができていないというのが現状ではございます。そういう意味で収入の部分の詰めができ切れていないという部分がございます。そういう状況でございます。以上でございます。

○金行委員長 ここで、13時まで休憩にしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

午後 0時05分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

引き続き、建設課に係る予算についての質疑を求めます。

前重委員。

○前重委員 先ほど担当課のほうから答弁をいただく中で、詰めていない状況だということでありましたが、やはりこうしたところをある程度の形では出てきているのではないかなと思うのですが、具体的やはりそうしたところをこれから提示をしていかないと。

今回の予算を見ますと、農協の移設の関係で2,300万円出ておりますよね。そうしたところも含めて、やはり農協と一緒に連携をしていく中で検討会もこうしてなされた中で今の収支等を含めて、これは市としては国の関係の土地の防災の拠点とか、休息機能、情報発信機能、地域の連携機能というのが本来の道の駅の目的なので、ここを逸脱してはいけないので、こうしたところのポイントを押さえて、後は付随施設としてのそういう集客の関係、費用的な面、そうしたところも含めてJAとの協議はなされてなかったわけですか。それとも、そうしたところも含めてこんにちまで何回か検討会というものをなされておるのか、そうしたところはそこまではいかれなかったわけですかね。というのが、今までの産直市の集客はこうだったですよ、これからは今後こうしたところへ農協としては目指しますよと、そうした意見等は農協のほうから出てこなかったのか。その辺はいかがなんでしょうか。

○金行委員長 浜田市長。

○浜田市長 いろいろ迷惑をかけて申しわけありません。

経緯をちょっと話をさせてください。よろしく申し上げます。

この道の駅というのは、いわゆるこの54号線に道の駅が必要というの

は、もう一昨年の話。交通量は関係ないと言いましたけど、交通量がないと採択してくれません。国も交通量を言うて、この交通量でこれを採択しようと、国土交通省が一昨年、採択してくれました。ただ、ソフト分野については、これからの協議事項だということですよ。

うちが困ったのは、国のエリアとうちのエリアの持ち分がなかなか決まらんかったということですよね。そのエリアを先般決めてもらったということです。これで初めて補償費をどのぐらい出して、農協さんにお金がどのぐらい入ってどういうことができますよ、っていう具体的な話になります。

我々も今後は国土交通省が違って、このたびの防災機能とか、本来の道の駅と、こっち側でもう一つは今度は営業する区域がありますよね。その区域の話のをこれからしていけないけんということです。これからしていくんだけど、その矢先に、我々の思いはそこへちょっと国の補助金が入ると思ってたんですよ。制度的にはそこへ入らんということになった。

ただそうはいっても、国も県も入ってその話をしてきたわけなので、いきなり言われても困りますよと。だから、この話は、ちゃんうちの言い分として申し出しておるわけですよ。

だから、国もそのことを片づけるためには、ちゃんと自分達の駐車場のエリアを広くして、あなたの分を少なくしてやろうという提案はしてきているんです。だけど、100%提案になくなるかもわからん。そのときに、国が広くした分のスペースは広くなっても、大型車を入れないけんということがあるので、今の普通車、小型車が減ると。これは運用上何とかという話もあるんですけど、正確にはそここのところを小型車にして運用していきたいということなんですね。

だから、こういう話の中で今採択してきよったということです。これから、上へどういう店を入れていくかとか、農協の議論のスタートは今からしていくんですね。こういうことで理解してもらったらいいと。

事業が採択どうかというのは、こんなこと資料がなかったって言ったら国が怒ります。だからしてあるんです。ただ、第2ステージということで、私はこの分の客寄せ音頭をとるために、今までの道の駅は情報交換だけだったんですよ。布野とか高野というのは。ただ、ここについては、市の防災機能も持たせましょうと。これ、客寄せ音頭になるわけですね。それから、広いところを利用してバックのない駐車場をつくりましょうとか、トイレをきれいにしましょうとか、これはこれからの条件であって、今、国と話したのは、現状が交通量は減ってないんですよ、全然ここは。どうしてかと言ったら、54号線、バイパスができたりして、無料なもんだから皆ここを通過して可部とか安佐南を通過して三次に行ってから、今度はあっちへかけてるわけだから、この現状というのは、今3億5,000万円ほど売り上げていますけれども、これは下がることはないということだったわけですね。このことはしっかり確認していきます

けど。

だから、ここでね、安芸高田市が地方創生のためにこういう条件のいいところでなかったら、安芸高田市では成り立たないですよ、絶対に。安芸高田市、場所がない。さっき、午前中議論しましたけれども、そういうところ、求めていることは活性化に繋げるようにやっている。みんな努力していてもこういう課題が残っているわけですね。

ただ、こういうところについては、かなりリスクは少ないと思う。逆に行政の負担も少なくなるように努力できるんじゃないかと思っています。理解してもらいたい。みんな知らなかった、知らなかったじゃないしに、そういうことをしっかりと。議会と相談せんというんじゃないんですよ。してるんだけど、この辺のところは、今から、実は一番困ったのは、農協さんの補助、補償費がわからなかったわけですよ。今後わかりましたので、話をしていくと。農協さんもお金を出すまあ思ったら客がふえん、ふえんと言うとかないけんじゃろう。今までの道の駅のスタンスというのは、全部行政がおんぶして建物をつくってるわけですよ。

午前中、議論しましたね。川根とか神楽門前とか、ああなことをやってきたんです。今度は、助けてあげようと思って、交付金を使えると思ったら使えんと言うたけ、うちが困っておると。ええか悪いかしても、そのことを急に言うたことに怒りを覚えているから、今投げつけてるわけですよ。これじゃだめだと。駐車場を何とかせえと言ってるんですけど、いつかの時点で妥協点も残していかないけん。

私の夢はこういう道の駅のチャンス、国というてもこの辺をやめることを含めたこともこれから考えていかないけんと思います。次へまた復活せえといってもできんと思います、これは。だから、そういうことを踏まえたことをしていかないけん。皆さん方にも手順を追って説明しているので、もしか説明不足だったらこらえてください。してるつもりなんです。ただ、我々も誰が入ってどういうふうになるかまだわからんです、検討していかんと、どういう店が入ってとか。ただ、ハード分野については、ある程度固まったということです。エリアが。それで理解してもらいと思います。

ここの道の駅は、非常に安芸高田市の中でも条件のいいところ。認められています。こういうところで安芸高田市の活性化をつくっていくと、これ農業の問題でもあるんですよ。農業の産地化を何ぼやれてきても、売るところがないとだめですよ。学校給食の議論ばかりされますけど、けたが違います。大根の売れる数が。だから、こういうことを一緒になって考えていきたい。皆さん方と一緒に。前向きに考えてもらいたい。ただ、やめる、やめるじゃないしにということです。

ただ、今まで言うのは、国の条件が来たわけですから、ここについてもまた考えないけん。制度は合ってるんですよ。いわゆる商業施設について、この交付金を使えんといってるわけですから。だから、普通の本来の防災機能とか駐車場についてはふやしてあげましようと言ってき

てるんですけど、うちにとっては、そこは痛いですね。そう思い込んだ。彼らも悪いんじゃないですよ。国と県と相談しながら、そういうストーリーをつくってきたわけですから。けつをまくってから国、県を訴えるかということも私は余りしたくないので、できれば話し合いの時間をくださいということで、今回は4億あげてますけど、できれば執行保留を。議会がいけって言われても私はよういかんです、これ。ですから、あんまり、こういうことなので、アバウトね、まちの方向性を見てほしいと思う。細かいことを見るんじゃないに。よろしくお願いします。皆さんのためにしっかり考えているつもりでございます。行政も少し信用してもらいたいと思います。以上でございます。

○金行委員長　ほかに質疑はありますか。

前重委員。

○前重委員　今の市長のお話の中では理解するわけです。理解しとって、私もこれをあえて反対という形で言うっておるわけじゃないんですよ。確かに、私も地元におる以上は、やはりこうしたものは、この道の駅に似合うような形の位置づけはしてほしいし、その中でやはり市民は情報がなかなか入ってこないのは言われております。

だから、市長が今言われたように、そういう車の交通量がふえるならふえるの、具体的な数量とかがあがってくれば、それは皆さんも納得するわけですよ、はっきりいって。これから、今の高規格道路でも開通したときには、これだけの台数が見込まれますとか、口頭じゃなしに、しっかりと具体的な指数が資料的に報告されておるような形で委員会のほうにも提出ができれば、皆さんも納得すると思う。

それと含めて、道の駅、今の産直市とかは別に、やはり道の駅の目的の位置づけの中で、今の防災機能をこれから新しくやられるためには、じゃ市内から来られた方が、今の収容台数は何台だよ、極力ここまではとまって、何人もそういう人がここに入ってこれますよと。それによって、これだけの、きょうのニュースもありましたように、一時的に避難が可能ですよとかいう形が見えてくるわけなんです。

そうしたところが口頭だけで説明を受けると、なかなか市民が納得いかない。そうしたものが残っちゃいけないというのは、確かに今の計画の中ではあろうかとは思いますが、今までそうした計画をなされてきた土師ダムのサイクリングターミナルにしても、向原の生涯学習センターにしても、きちんとしたそういう根拠に基づいて今までも計画をなされてきて実施して来られているわけです。そうしたものが今回はどうも不透明であるような感じがしてならんわけです。

そうしたところを含めて、再度、そういうのが出てくるのがいつごろになるのか今回の普通の形で終わったときに、早目にこういう対応をしていかないと、市民にこれから説明、用地買収も含めて話をしていけないといけない。そしたら、そういう根本的な資料というものは必要になってくると思うんですよ。だから、そうした面で、私らも前回の定例会

ではそこに係る市道なんかも認定をしてるわけです。

だから、あえてこの形で、じゃ今どうのこうのという話はしません。ただ、具体的にそういう根拠に基づいた資料というものがどうしてもない。こういうところがどうなのかなというのが見えるわけです。今までの形の例の中で。やはり、そうしたところを人、物、金ですよ。じゃ、次はこうした計画でスケジュール的なものが出てくればいい。これはまだまだそのスケジュールもまだはっきりしたものが出てませんよね。じゃ、これを今のタイムスケジュール的にやるのか、その月単位のスケジュールなのか、年単位のスケジュールなのか、そこを含めてやはり具体的な資料を提示しないと、なかなか難しいんじゃないかなと考えます。市長さんのおっしゃることは理解します。確かに理解します。

○金行委員長 浜田市長。

○浜田市長 資料が足らんということです。行政執行部ですね、例えば、向原アージョをつくっても何人入るかというのはアバウトしか出ないですよ、そんなこと。

今度の道の駅でもそうですよ。可愛のほうからいっぱい来てですよ、はよやってくれて、資料がない言うのは一人もおっちゃんないですよ。ただ、あなたが聞いた人がそうかもわからんですけど。ただ、我々も出せるところは出していくんですけど、ただ、大まか国交省の現状よりこっちでないですよと、そのためには可愛へ要るんですよということを地元の議員として反対せんでもええじゃないですかと思ったんですね。反対してもええんじゃないが、そういうところを、行政だからそういうところもあるんですよ。

それは、例え今までやってきて、川根の柚子にしても湯治村にしても湯の森にしても、資料に基づいて何年がどうなったかという資料は一つもないですよ、これ。だけど、我々はそのリスクは少ないですよ。だけどこれは可能性があるんじゃないかということで提案しているわけですから。議員の人が反対してるなら、この道の駅はやめたということにせなしょうがないと思います。ただ、我々も精いっぱいやってるわけですから、これ資料がなかったとすれば、これから出すものは出していきたいと思います。

資料がない、資料がないじゃなしに、今までの実施についてもそういうレベルの資料しか出してないということなんです。別に悪気があって出してないわけじゃないので、御理解をしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○金行委員長 前重委員。

○前重委員 市長のおっしゃることはすごく理解するんです。だから、私はあえて反対とかは言ってません。だから、それは取りようもありますから。資料的にはもらっていますよ。はっきり言って。資料的にはもらっておるんですが、そういったところが具体的にというのがちょっとはっきり示されていないのがありますので、今後、そうした方向の中で、やはり一

一つ一つ手順を踏んでやっていただければと思います。

やはり今後そういうところも含めて、これからの大体のスケジュール的なもの、それでこれから大体この道の駅を運営していこうと思えば、運営方針とか、この母体はどういう形でやっていくか。確かに今市長が言われる、これからはそこだと思っんですよ。これがなくて、道の駅の今の現状のままで、どういった道の駅の具体的な形がいいのかというのは出てくるんじゃないかと私も考えます。これによって、今の駅長の運営方針とかによって、全然やっぱり考え方が違ってくるので、そうしたところのいろいろな形で公募が出てくるんじゃないかなとは思いますが、そうしたある程度の計画の中で実施していくような状況が私は大切じゃないかなと思います。

これは、市民は絶対反対しているわけじゃないです。特に地元として、ただそうしたところが見えにくいというのがありましたので、こういうところで今伺っている状況です。

今の現実、実施する今回の4億円がはっきりいって減ってくる中で、今後市としてこの次の6月ぐらいでは補正とかいうのは、どういうお考えであるのか、その辺をお伺いしたいと思います。それまでには、具体的なものが提示できてくるのか、その辺をちょっと伺ってみたいと思います。

○金行委員長 浜田市長。

○浜田市長 私が今国交省のほうにうちの駐車場とかこういうことを言ってます。ただ、運営のことはこれからのので、委員会をつくってやっていくと。そこはしっかりしないと今度は誰が管理者になってもらうことができないので、アバウトじゃだめなので、これは理解してください。それがいないと言われても困るので。

ただ、現時点で困ることは、今建設課が担当していますけど、今度はソフト的な担当になってくると思います。そのときには、エリアが決まってきた、今度はその中でどういようにやっていくかというのは、今の条件の中じゃ、駐車場が一番ネックだと思っています。さっき話したとおりです。このことを言えば、国交省も責任があるんだから、例えば、制度は今の営業施設へ補助金が見えんとしても、いわゆる話の過程じゃうちも協議をしてきたわけだから。うちへ責任もあるんだからのってくれと言って向こうアイデアを出して来よるわけですよ。ただこのたび、アイデアしたぶんの中で突っ返しているのは、駐車場をもっとないですよというふうに言っています。

これに踏まえて、今後は単市はどのぐらい要るかとか、これを踏まえたらやめたという結果になるかもわからん。国交省もどうなるかわからんです。ただ、それになったら4億円の金は執行できんです。私もよう執行しないです。そこを確かめないということなので、理解してもらいたいと思います。

ただ、今やめると国のほうは勝手に、安芸高田市やめたいなら、やめ

たじゃないかというような方向に行くかもわかりません。それは、保証できないです。だけど、今のせっかくのこの部分は生かしていきたいと。ただ、条件はいきながら解決していきたいというのが私の考えでございますので。決して、交渉を怠っているんじゃないしに、これからも交渉はしていきます。

これから、また単市がどのくらいいくかというのものもある。それを踏まえてでも、市民がやろうというならやらないんですけど、やめるという選択もあると思います。御理解をしてもらいたいと思います。

情報提供については今までしてるんですけど、こういうもんじゃ足らん足らんと言うんでは。ただ紙じゃ足らん、口じゃ足らんと言われても、ある程度うちは全員協議会とかでしてるんですよ。資料も出してますよ。ないないと言われても、どういうものが足りないというのを出してもらえたら、出せるものは出していききたいと思います。足らんかったらこらえてもらいたいと思います。普通の執行の手順は踏んできているつもりでございますので、どうか御理解してください。

○金行委員長 前重委員。

○前重委員 市長の大まかな形は理解しています。

私が言うのは、そういうかみくだいたときに、今後単独でやるとなると、うちの持ち分がどういった形で今後こういう費用が後でどういう形になって残ってくるのか。そうしたところをやはりある程度押さえたいかないといけないポイントじゃないかなと思うんですね。うちがこれだけのものを負担するから、今後何年間でこうしたものは返していきますよというところも踏まえて、ある程度、全員協議会でもいいので示しをしておいていただかないと、先行きもそうしたところのある程度の計画を持ってやっていただかないと不透明じゃないかなと。こういう予算があがってくる以上は、これに逆に返していく費用的な面は出てくるとおのずとしますので、そうした収支の関係というのは、おのずとして出てくると私は考えます。

そうしたところを含めて、再度、これは部長のほう詳しい形になるかなとは思いますが、実質的に6月なのか、そうした形はもう9月の定例会ぐらいなのか、その辺はいかがですか。

○金行委員長 西原建設部長。

○西原建設部長 このたび国のほうから見直し案を示していただきまして、具体的には前回の産業建設常任委員会のほうで現行案と見直し案の数字を整理したものでお示しをしたわけでございます。

さらに、この見直し案を、実際には、例えば建物調査にしても概算で今出しておきまして、実際には調査をして後の数字を入れていきますと、それは例えばの話ですけれども、見通しとすれば、まだかなり市費の持ち出し、事業費全体も含めてふえるんじゃないかという見込みでございまして、これにつきましては早急にその数字を建物調査も入ってまいる予定でありますので、それに基づいた実際の数字というのが最終的には出

てくると思いますけれども、今の予想じゃ、かなり現在持っておる数字より大きな数字になる、当然市の持ち出しも大きくなるのではないかと
いうことでございます。

何度も言うようではありますが、次の展開というのは、今提案されてお
る案に対して、市がどういうふうに対しておられる方針を下すか、
決めていくかということでもありますので、その方向・方針が決まらな
いと、そういう予算に反映できないというところがございます。それにつ
いては早急に国なり県なりと今後の展開について協議をしてみたい
というふうに思っておるところでございます。

○金行委員長 前重委員。

○前重委員 そうしたところをしっかりとした形が、早い段階で出てくるように要
望しておきまして、以上で終わります。

○金行委員長 ほかに質疑はありますか。

宋戸委員。

○宋戸委員 私は産業建設常任委員会へ所属しておりまして、先の常任委員会でい
ろいろ説明していただきました。大体納得できております。

それで、これからのことということになりますが、当面、この当初予
算というのは、大変重要で、今後の国交省との交渉にも影響してくる重
大な、重要な問題だと思うんですね。

ここで例えば、先ほど部長は明確な説明、答弁はされませんでしたけ
れども、新年度になって臨時議会で補正するとか、6月議会にやるとか
いうことになると思います。そこらで、今度その計画そのもの見直し
ということも当然考えられると思います。先ほどの市長の答弁の中にあ
っては。

例えば、市民の皆さんがこれはもうちょっと縮小したほうがええんじ
ゃないとか、このままやったほうがええとか、将来のまちの活力を生
むためにはこのレベルは最低持ってもらいたいとかいうことが出てくる
だろうと思います。農協さんは農協さんとして農業を振興するためには、
ぜひ市としてもこれだけのことはやってもらいたいというふうな要望が
出てくると思います。

そういうことを考えたときには、私は今この予算を一旦はどうしても
通して、次につなげるチャンスのために私は重要な位置にあると思いま
す。そういうことを私は訴えておきたいと思えます。

過去、いろいろ事業展開をする中であって、国がやろうとしておると
ころを水を差すような市としての行政としての判断はぜひ避けていただ
きたいというふうに思います。その点について、市長はどういうお考え
でしょうか。

○金行委員長 浜田市長。

○浜田市長 そのことを加味して、この予算を絶対使うと言ったんじゃないで、気
持的的には一応さっきのような、国がどう出てくるかとか、今後の方向
を定めた上で。執行保留にという形で予算を認めてもらいたいとは思

っております、基本的に。

ただ、この予算を削ったとなると、やっぱり国の事業にも反逆したことになるので、今後の国との関係とかもございますので。ただ、皆さん議員の方々が、この道の駅はつくらんでもええとおっしゃるなら、またそう言うていけばいいわけであって、こういうことでございます。ある程度融通が利くような採択をしてもらいたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○金行委員長 宋戸委員。

○宋戸委員 市民の方もこの道の駅については、相当前から期待をされております。そして、農業振興ということからもまちの活力を与える意味も含めて、こういう国の事業が入ってくるということは余りないと思いますので、このチャンスを生かすためには、最大限の努力を、国との最大限の交渉を持って対応していただくことを要望して終わります。

○金行委員長 ほかに質疑はありますか。

熊高委員。

○熊高委員 中身についていろいろ前重委員が話をされたんですが、やはり私も道の駅を今回6億円の予算をかけて土地の取得、あるいは整備の方向ということ、その根底がちょっと崩れかけてきたということで、執行部の皆さんも非常に苦慮されておるといのは理解をさせていただきます。

だからこそ、この道の駅を進めるにあたって、これだけの投資をして、その先に何が見えるのかというのがなかなか見えてこないというのが私の感じなんですね。JAとの協議の具体性、あるいは売り上げの具体性、費用対効果というふうに市長もよくおっしゃいますし、そういった点がなかなか見えてこない。今回、地方創生とかそういったことも含めて、防災とか地域の活性化の拠点という意味では、非常に期待もしておる部分もあるんですが、そこらが明確に見えてこないとなかなかこれだけの大きな予算を、今の状況で判断ができる説明ではないのかなという気はするのですが、再度、先ほどの2番煎じになるかもわかりませんが、お聞きしたいと思います。

○金行委員長 浜田市長。

○浜田市長 私も困っておるわけございまして、国の処置については非常に遺憾を覚えています。

ただこのことは、しっかりその制度は制度としてうちの主張は通していきたいと思っております。このことを踏まえて、次の展開はちゃんと農協さんとかいろんなことのソフト的なことがうまくいくような仕組みづくりをしていきたいと。

そのためには、この4億円という予算については、その方向性がわかって執行していきたいと。そしたら国に対してもある程度の面子も立つと。全然だめだったら、もうこの事業をやめると言ってるわけですから、とりあえずはその時間をいただきたいということでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 これだけの土地を確保して、防災拠点ということで駐車場が主要な面積になっておりますが、そこらに本当に人が来るのかどうかということも含めて、交通量の問題は当初から市長とも確認をしておりますが、当初はふえるというふうに言われたけれど、私が確認したら、わずかに減ってきているというふうな報告もいただいた。そういう流れが二転三転しておる中で、どれが本当なんだろうか。

あるいは、先ほど22年度の調査以降は、尾道松江線の開通も含めて、まだはっきりとした見通しが立たないということですが、そういった見通しというのは、ふえる可能性があるのか、減っていくのか。そういった見通しというのは、感覚的にはどういうふうに思われておるんですか。

○金行委員長 浜田市長。

○浜田市長 まだ正確にはわからないので、そういうことを踏まえた上で次のステップにいきたいと思っています。

だから、今の交通量、どのぐらい人が入ってくるかと。このことがわからんと、農協との交渉もできないので、うちの費用負担もわからんわけですから、このことは今どの程度ふえておるかということにはわかりません。今度わかったらまたお知らせしますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○金行委員長 西原建設部長。

○西原建設部長 交通量を色々気にされておるようでございますが、これは国交省と一体となつての事業ということで、直接は国土交通省の三次河川国土事務所とのやりとりで進めておるんですけども、交通量については、尾道松江線が部分開通を現在した後に、担当の一個人から聞いたところによると、ほとんど変わっていないという情報を私は聞いたことがございます。

現実的に何台かということについての具体的な数字は聞いておりませんが、そういう情報は得たことはございます。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 交通量が一番のポイントになるというふうに、この道の駅はなろうと思うんですね。人が来ないと幾ら広いものをつくっても利活用はできないということ。

もう1点お聞きしたいという点も含めていけば、農協との連携をどのようにして、現在3億円余りの売上げと聞いておりますが、それをどのような売上げに持っていくのか。そういった運営計画、密接に交通量と関係しておるんですね。そういった意味で、そこらが見えない中で土地だけ買って駐車場だけつくって、先はこれから検討するんだというのでは、余りにも大きな予算に対してのリスクというのがあるんじゃないかなというのが正直な感覚なんですけど、いかがですか。

○金行委員長 浜田市長。

○浜田市長 香川組合長とはアバウトな話しかできません。向こうも補償費が入

てこない、私も金が入ってこないと幾らという答えはできません。だけど、話の中では現況よりかは下がらないですよということです。交通量は、そう、把握しています。普通は尾道松江線ができれば下がるんだけど、皆さんこっち側をとおられる。下がらないと。努力すれば、もっともっと売り上げは上がりますよというところで今意思統一しています。

だから、今は農協との話では物販とかこういうものには協力しようとか。次のステップは、もっともっと勉強をさせてくれというような状況が農協との話でございます。

疑えば切りがない、心配すれば切りがないんですけども、このチャンスを皆さん方でやっていかないと、安芸高田市の今後の発展は私はないと思います。このチャンス。国もちゃんと採択しているわけですから。このことはちゃんと皆さんと一緒に考えてもらいたい。足を引っ張るんじゃないしに。こう言ったら私は反対しよるんじゃないといわれるかもわかりませんが、結果的には反対ということになってきよるんで、反対するのは結構ですけど、皆さん、今度次の予算で反対してください。議会が反対したからやめたということにします。

○金行委員長　　そういう意味ではありませんので、答弁にね。予算には反対しておるということではありませんので、答弁を正確に。

浜田市長。

○浜田市長　　言い方を訂正いたします。

そこまで考えて我々も一生懸命やっていると。全然考えずやっているわけじゃありません。農協ともしょっちゅう話をしてやっています。ただ、今まで安芸高田市に施設をつくるどころにここまで検討というのはないですよ、ほとんど。全部、高宮にもようけつくっておられますけど。そういうある程度のリスクというのはあるかもわかりませんが、何とかいくんだったら、努力すれば、今3億5,000万円が努力すれば、食堂をつくれば、もっとふえるんじゃないかという、こういうふうになるようにしていかないけん。

そのために私はあそこを防災拠点にしたり、ノーバックにしたりということをやっているわけですから、こういうプラス評価も配慮してもらいたい。このことは皆さん方にも重々説明しているわけですよ。ただ、やっぱり我々が言っていることも、口で言うばかりだとおっしゃいますけど、理解もしてもらいたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

先ほどの言い方については訂正いたしますので、申しわけありませんでした。

○金行委員長　　熊高委員。

○熊高委員　　具体的な計画の中身が見えてこないということは、私は受けとめさせていただきます。

予算の数値内訳を再度確認をしたいんですが、歳入の関係、あるいは

歳出の関係、それぞれ詳細について説明をいただきたいと思います。道の駅に絡んでですね。

○金行委員長

岩崎建設課長。

○岩崎建設課長

ただいまの質問に対し、お答えします。

道の駅に関しまして、歳入につきましては、20ページ、21ページをお願いいたします。

中段になります。1節道路橋梁費補助金5億2,159万円のうち、社会資本整備総合交付金として、建設課に係るのは、4億2,441万円でございます。そのうちの道の駅に関係しておりますのは、2億4,000万円。事業費は4億円に対しまして、補助率が60%、2億4,000万円であります。

その事業費の内訳といたしましては、歳出関係でございますが、147ページの上段になります。

国道沿線活性化事業費のうちの、13節委託料600万円と、17節の公有財産購入費1億6,400万円、それと22節の補償費2億3,000万円、この合計の4億円でございます。

それとあわせて、151ページをお願いいたします。

これは市道改良事業費でございますが、先ほど説明をさせていただきました、市道小学校西原線、これは道の駅に関しましての国道54号の改良に合わせての市道改良部分でございます。それで、その事業に対しまして費用としまして、17節公有財産購入費3,458万円のうち、小学校西原線に相当するものが1,500万円、22節の補償費1億9,180万円のうち1億8,500万円が小学校西原線に該当するものでございます。この事業費としましては、2億円。補助率としまして60%の1億2,000万円が国からの交付金となっております。

小学校西原線の歳入でございますが、これも21ページ中段にあります、道路橋梁費補助金、社会資本整備総合交付金の中の建設課が関係しておりますのは、4億2,441万円。そのうちの中の1億2,000万円が道の駅に関するものでございます。あわせて3億6,000万円が道の駅に関するものでございます。以上です。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

先ほどの21ページの歳入ですが、2億4,000万円、この関係でいえば、ほかに関係する歳入の明細のところはないですか。

○金行委員長

岩崎建設課長。

○岩崎建設課長

先ほどの社会資本整備総合交付金5億159万円のうち、建設課に係るのが4億2,441万円と報告させていただきました。それで、道の駅にかかりますものが4億円の事業費に対して2億4,000万円。それと、市道の小学校西原線、2億円に対しまして1億2,000万円。その残りの。

○金行委員長

順を追ってはっきり説明してください。

熊高委員。

○熊高委員

歳入ですから、款、項、目それぞれあるわけですから、最終的に私は6億円ほど歳入もあると思うんですね。そこの内訳をはっきり言ってく

ださい。

○金行委員長 歳入の6億円の内訳を。
西岡財政課長。

○西岡財政課長 歳入のほうを私のほうからお答えさせていただきます。
先ほどの国庫補助金です。21ページの中段の道路橋梁費補助金のところの、5億2,159万円の内訳として、その右側に社会資本整備総合交付金5億159万円とあります。そのうち、道の駅の関係が2億4,000万円、道路整備が1億2,000万円、合計3億6,000万円でございます。

次、起債があります。38ページ、39ページです。

この中の、4目土木債、右の説明欄にいけますと、節の合計が2億3,510万円、このうち右側ありますけれども、道路橋梁新設改良費、この中で7,600万円、これが道路の新設改良の部分の起債でございます。その1段下、土木管理債、これにつきましては1億5,200万円、そのまま国道沿線活性化事業でございます。それだけでは歳入歳出6億円になりませんので、いわゆる一般財源が1,200万円あります。以上です。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 歳出のほうも再度関係する款、項の中でお知らせいただきたいと思うんですが。

○金行委員長 歳出のほうも説明をお願いします。
岩崎建設課長。

○岩崎建設課長 歳出についてでございますが、道の駅整備事業につきましては、予算書の147ページをお願いいたします。

説明欄の上段にあります、国道沿線活性化事業費4億72万1,000円を計上しております。そのうちの主なものとしまして、13節委託料が600万円、17節公有財産購入費として1億6,400万円、22節の補償費といたしまして2億3,000万円でございます。

それと道路改良事業費でございますが、資料の151ページをお願いいたします。

上段にあります、市道改良事業費4億426万円を計上しております。このうち13節の委託料が1,260万円、15節工事費が1億6,400万円、17節公有財産購入費が3,458万円、22節補償費が1億9,180万円でございます。このうちの市道の小学校西原線に伴いますものが、17節公有財産購入費1,500万円、22節の補償費が1億8,500万円が小学校西原線の事業費でございます。以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑はありますか。
児玉委員。

○児玉委員 今までお話を聞いてて、後年度負担の話が出てこないんですが、今の状況だとはっきりわからないかもしれませんが、いわゆる一般質問でもさせていただきましたが、ランニングコストの考え方ですね。これが指定管理先も、まだ指定管理であるかどうかも決まっていないような状況ですが、一応今の状況で、いわゆる後年度、どれぐらいの頻度で費用が

出てくるのか。算出されておるか、考え方があれば、お聞かせ願いたいと思います。

○金行委員長 大本建設部事業調整員。

○大本建設部事業調整員 後年のランニングコストの考え方、いろいろ手法はあろうかと思いません。というのも、本日の午前中、こちらの委員会の中でも話をされていたように、指定管理料として運営経費を渡して、かつ基金として大規模修繕費を市で積み立てるやり方。その場合は、運営者に対して大規模修繕積立金の話は別途という話になります。

もう1つのやり方として、運営経費の中で大規模修繕積立金を積み立ててもらおう。簡単に言うと、この道の駅の場合ですと、産直市等々の売り上げの中から大規模修繕積立金を積み立てるやり方。

当然、一般の企業さんであれば、後者のほうの話ということになるかと思えます。じゃ実際に、いま収支計算をする中で、市費の持ち出しと国からの交付金ですね。このあたりはちょっと関係が詰めれないので、大ざっぱには目安として出すことはできますけれども、じゃそれが売り上げ目標という形に逆になってまいります。これが一般企業さんで通常やられるやり方。

それに対して、交通量もジャストの数字が出たとしても、それに実際立ち寄り率という計数しか今手元にございません。実際に立ち寄っていただくためには、どれだけ努力していくのかっていう話が絡んできますので、前重委員からもありましたように、具体的な資料としてお示しできるまでの制度が高まっていないものでございます。

ですが、考え方として、まず最初に考えたいのは、一般の企業さんでやられるような減価償却費、つまり大規模修繕積み立てを売り上げの中で用意できるような、言ってみれば、売り上げをどれだけとればいいのか。当然、その売り上げというのは産直の売り上げにどうしても包括されてしまいますけれども、実際にはプラスで観光振興に寄与する部分、または地域振興、農業生産に関して寄与する部分等々もございます。ただ、これは具体的に数字化しにくいものでございます。ただ、その数字を今ゼロとしてやる計算方法しかちょっと確立されたものがないので、それでやってみてお示しできるようなものを早急にまとめたいと思っているところでございます。以上です。

○金行委員長 児玉委員。

○児玉委員 まさにおっしゃるとおり、午前中に議論をしておった中身なんですよ。ね。

結局、先ほど市長からもありましたが、従来のタイプというのは、いわゆる後年度負担を考えずに、初期投資の部分だけで議論をされておって、後でみんな苦しんでおるわけですよ。今も苦しんでおるわけですよ。そういうことになってはいかんから、当然、その後年度負担分をしっかりと今回の初期投資の中で一緒に合わせて考えないと。いつも離れた形でそこがいつてしまう。これまでは恐らくそういう考え方できておる

んだと思うんですが、今回国が言ってるPDC Aっていうのは、まさにそのことを要求しておるんだらうと思うんですよ。いわゆるプランをしっかりと立てると。チェックをするシステムをつくりなさいということですから、そこはしっかりと後年度負担も入れた形で、我々に示していただいて、そうしないと、なかなか判断の材料がないわけですね。そこらをぜひお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○金行委員長 大本建設部事業調整員。

○大本建設部事業調整員 先ほど言われたとおり、実際、PDC Aというのが、これまでの指定管理者制度、成り立ちから運用されてきての問題点っていうのが当然出てきています。

ただ、1つ視点として忘れてはならないのが、今回の指定管理者制度、公が公の職員でやってきたことを民間のノウハウ、また技術等々を使って公的な施設の運営をやってきていただいていたおりました。

そこで、1つ問題になってきたのが、給与の話がございます。職員さんの給与。そのあたりをどういうふうを設定するか次第で、実はここは大きく変わってくる部分なんです。公の職員の給与形態でいくのか、また民間レベルの給与で考えるのか、正規で考えるのか、非正規で考えるのか。そこは、いろいろパターンを考えているところでもありますけれども、実際にどのような形態でやっていただくのかということまで、指定管理される予定である方々も含めて、給与費というのをちょっと考えないといけない部分がございます。

実際に、広島県の最低賃金でやっていいのか、また通常ベースでやっていいのかという話からも絡んでくる部分がございます。ですから、どうしても後年度負担をゼロにしろという話になれば、どこかにしわ寄せを寄せないといけない部分が必ず出てきます。それをどう減らしていくのかということもあわせて考えないといけないというのが、今の指定管理者制度の次の問題点で出てきている部分がございますので、そういうところも含めてちょっとぼんやりという形にどうしてもなってしまうんですけれども、そういうところで、まずはこちらとしての案をお示しできればというふうには考えているところでございます。以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありますか。

玉重委員。

○玉重委員 いろいろ議員さんが意見を述べられて、確かにランニングコストの件も踏まえて今後提示していただければと思います。

そうした中、市長がおっしゃったように、最悪はやめることも考えておるといふ発言もありまして、今国から条件を変えてきている中で、確かに今からデータをとる時間も必要ですし、同僚議員からは早目にといふ話もあったんですが、自分は逆に今のランニングコスト等、いろんなシミュレーションをしようと思ったら、しっかりここで腰をもう一回据えて案を出してもらおうと。それで我々議会もやるか、やらないかを判断すべきだと思います。

ただ、自分は地元という観点から誤解があるかもしれないですが、自分としては、最初八千代の産直市でやるときの話も候補にあがっているときから自分はもう国道沿線活性化事業の一環として、安芸高田市、これから魅力あるまちづくりをつくる上では、この道の駅の事業はやっていくべきだと当初から考えておりました。

結果的に、地元になっておるわけですが、そうした中で、今我々議会の議員も一般質問等で地産地消を言われる議員もおったり、講習・シンポジウム等でも地産地消で1%ふえれば、雇用が40人できて人数からして200人ひとがふえるんだという講習も受けたりしております。

また、地域おこし協力隊もことしから導入して、自分が思うのは、我々議員も安芸高田市は今そういうふうに地域おこし協力隊等をして特産品も開発していく、どこで売るんかと。交通量も確かにあります。それも確かに、今回地域おこし協力隊等も踏まえて特産品も、ジビエの件もそうです。レストランでメニューをつくってとにかく必ず商品化するんだというビジョンがあれば、自分はそれを市民に啓発して、採算が合わんと思ったら、市民にみんな道の駅がなくなってもいいんかと、みんなで地産地消を広めて何とか道の駅の経営を何とかしようという「オール安芸高田」の精神ですね。行政はもちろんですが、我々議会ももう一回見直して、そこからまちづくりを根本的に考えないと。いま朝でも委員会のほうで話もしたんですが、実際いろんな鳥獣対策等もされて、所得が上がっているのかという話もさせてもらったんですが、そこもやっぱり売り場の確保ができて初めて消費、需要供給のバランスがとれて所得が上がっていくものと考えております。

行財政で財政課長らも自分も行革も言うので矛盾しておるかもしれませんが、今のままでいうたら縮小していくばかりしかないんです。自分の行財政というのは、詰めるところは詰めながら、可能性のあるところには、全部が100%成功したら、もうここまで悩んでおることはないと思います。今市長がおっしゃったように、リスクも確かにあります。なるべくリスクを減らすために、議員も心配になってそういう絵が見たいと、費用対効果を知りたいというのがもちろんなんですが、それを知った上でも必ずそのとおりになるかといえなければならないわけで、そこは議員もある程度覚悟しないとイケないと思います。

地方創生を一般質問でもいろんな議員がされておる中で、道の駅をここで断念していいのかというところはちょっとクエスチョンがつくところで、自分も最初はどうかと思っておったんですが、今の市長の答弁で、今から努力してどうにもならんかったら撤退も考えるという決意も述べられたので、自分としては、この方向でまた国と協議をしてもらって、できるものなら前向きにやっていただきたい。どうしてもどうにもならない状況になるときは、市長も我々も覚悟して諦めざるを得ないという方向で自分は考えておるので、ぜひ市長にももうひと踏ん張り頑張ってもらって、ぜひいろんな観点で、我々議員もいろんな案を出してい

きたいと思いますので、前向きにやっていただければと考えますが、その辺のお考えを市長に伺います。

○金行委員長

浜田市長。

○浜田市長

貴重な御提言ありがとうございます。

非難ばかりじゃなしに、これを頑張ってみて、絶対丸にするように頑張っていきたいと思います。

まずは、国との折衝なんですけど、国の条件がよくなるような方向でいきたいと。例え悪くなっても、うちがこれに応えるかどうかというのは、また皆さんと相談していきたいと思います。このままでじゃないので、このことは選択の余地があるということなのでしてもらいたいと。

言えることは、何ぼ地産地消とかジビエじゃ言うても、議員がおっしゃるように、売るところがなければ何にもならないということなので、これは安芸高田市のこれからの地域創生の切り札として考えていかないけんと思います。一緒になって考えたいと思います。御理解をしてもらいたいと思います。ありがとうございます。

○金行委員長

ほかに質疑はありますか。

水戸委員。

○水戸委員

新年度予算の審議なんですけれども、ことこの分野に当たっては、いわゆる先般の社会資本整備総合交付金が中止になった云々の議論よりも、その前提で、この「道の駅」構想そのものがどうなのかという議論になっているように思うんですね。

私が思いますのに、先ほど来の2番煎じ3番煎じにもなりますけれども、本来この道の駅構想というのは、大きな観点から言うと、企画振興部あたりが担当して、トータルでこの安芸高田市の将来をどうしていくのかというような部分でさえ、かかわってくるであろうことの予想さえつくわけですよ。

ですから、本来、先ほど市長の答弁の中身は十分私も理解できますけれども、本来これだけの大事業ということになりますと、何年かかってあれがなされたかわかりませんが、現在のあじさい聖苑、つまり葬斎場の観点から考えても、まずは位置の選定から。あるいは、その地域の特性を、先ほどの道路の問題もあります。国道の問題もあるでしょう。じゃ、高速道路とJRの話も出てくるでしょう。そういったところの中で、なぜこの位置にこのものが必要なのかというような一つの将来ビジョンが描かれた中で、それを支えていくのはこの事業とこの事業とこの事業で、地域営農課はこの部分を支えますよといったような、総合的な計画立案が必要なんじゃないかというふうに私はずっと思っているんです。

ですから、冒頭、位置の問題でも八千代の話も出ましたし、それから市長がおっしゃるように、現在の話もずっと出てはきたんですけども、この「道の駅」構想が安芸高田市の将来をどれだけの観点で、どういう部分で発展的要素を踏まえておるのかという一つの説得力に欠けていたんじゃないかと。つまり、そこをところを理解して、市民あるいは議会、

執行部も含めて、これがあればこういう支え方になってこれで安芸高田市の将来は明るくなるじゃないかといったような基本構想を私は立てるべきじゃないかというふうにも思っていたんです。

きょうのところの話を予算審議のようにずっと聞いておったんですけども、本来この道の駅構想をどういう観点で捉まえるかというところのほうに話がずっといくものですから、市長の話は当然わかりますし、その必要性も口説いていただいたというふうに思っていますが、冒頭同僚議員からずっと最初から話が出ていますように、これを一つの構想としてまとめ上げていく作業がいま一度必要なのではないかというふうにつくづく感じております。

今回の予算、つまり社会資本整備総合交付金のほうが落ちた、落ちないにかかわらず、早期に安芸高田市の企画振興の中でこれがどういう役割を果たしていくのかといったような基本構想をまとめるべきじゃないかというふうに思います。その辺を早急に市長、含めてやっていただいて、「なるほど、これなら要るんじゃないか」みたいな一つの基本計画、実施計画みたいなものをまとめ上げていただかないと、交通量の話、あるいは物販の話、別々になっていくんですが、そういった総合的な構想が要ると思います。1点、まずこのことをお伺いしたい。

もう1つは、ここへ産直とか支所があって、私はよくわからんですけれども、ここらにはこれを移転するないしは建て替えるといったようなときに、これまでに国庫とか県費とかみたいなものが入っていて、それを整理せないけんという作業さえ出てくるのではないかというようなことを少し私も危惧するんですけれども、その2点について、できればお答え願いたいと思います。

○金行委員長 西原建設部長。

○西原建設部長 ただいまのこの「道の駅」を整備するにあたって構想が要るんじゃないかという御質問でございますけれども、これにつきましては、検討委員会を立ち上げておるわけですが、その場でまず、なぜ「道の駅」が必要なのかと、まず必要性から入っていったんです。なぜ、あの場所にしたかという位置の選定。

つまり、最初が道路休憩施設でありますので、まずもってドライバーの休憩場所としての機能というのがまず道の駅の第1の役割でございます。そしてこの国道54号線の沿線が非常に交通事故が多い。というのが、現在、休憩場所としてあるのが、広島市側から安芸高田市へ入って向山のパーキングがございます。それから、三次の布野の道の駅がございます。その間約50キロでございますが、その間に休憩場所がないということで、通常の道路休憩施設というのは適正な配置といえますか、距離がございまして、10キロから25キロの区間で配置していくのが適正であるという、そういう配置距離の側面から見たときに、現在ある産直市の場所が一番適正な場所だということ。

それプラス、産直市を利用して農業振興を図っていく上では、安芸高

田市の中において、いわゆる中心的な、中央的な場所にあるということですから、東広島高田道路の今後の建設計画等を踏まえて、一番農産物の流通のアクセスに適しておるといようなことも含めて、その位置を選定していったと。

「道の駅」というのは、道路休憩機能、情報発信機能、あるいは地域振興機能と地域連携機能というのがありまして、休憩するスペースであると同時に、地域振興に寄与しないといけないという要件があるんです。これは登録制なんですけれども、そうでないと「道の駅」として登録できない。そういった要件をクリアするために、この場所を通じてにぎわいの場所としての地域振興を図っていくというような構想も、今まで検討委員会で議論してきておりますので、構想がないというのは全く今おっしゃいましたけれども、構想は持っております。コンセプトも持っております。ということでございますので、これを皆さんにオーソライズされたという面があるのかもわかりませんが、いま一度皆さんにお知らせをしていく必要があるというふうに思っております。

○金行委員長

大本建設部事業調整員。

○大本建設部事業調整員

これまでに社会資本整備総合交付金を活用して、25年度及び26年度、調査及び測量等を行っております。

その辺について、まだ返還をしろとかいう話は全くありません。というのも通常の交付申請を行って、国土交通省から交付決定を年度当初にいただいております。それについて、27年度以降、交付金が使えなくなるよという話を2月にいただいておりますので、従前25年度及び26年度について返せ云々という話にはなっていないので、国費を投入してあることに対して云々というのはございません。

今、JAで運営されております、JAあきたかた産直市でございますが、平成11年度に農林水産省及び旧高田郡6町、及びJA、農林水産省が2分の1、旧高田郡6町で4分の1、JAで4分の1を出資されてあの建物ができております。約2億4,000万円の事業費でございます。

そのうち、今回道の駅とすることで、今の産直市を今現在レストランに改装する予定と。産直市の建物は新たに建てますけれども、今ある建物を他の目的に転用するというので、農林水産省と事前に協議を重ねておったところなんです、それは適化法ですね。予算の適正化の法律ですね。従前、レストランにするにしても地域で産出された野菜を使って出すという方向でレストラン事業を考えているという話をしていましたところ、適化法に基づく返還は要らないという話があったんですが、これもまた2月上旬なんです、内部で協議をした結果、農水省の補助金に関しては一部返還をしてくれという話がありました。

詳細な計算結果はちょっと今は持ち合わせがないんですが、約6,000万円ほど返還をしてほしいという話になっております。

その他、交付金もしくは補助金となると産直市の部分しか入っておりませんので、それ以外のところは今現在、返還等を含めた何か情報とい

うのではない状態でございます。以上でございます。

○金行委員長 水戸委員。

○水戸委員 第1点の部分については、検討委員会のほうでそういう構想を持ち合わせておるといことなんでしょうけれども、ある意味、それを大きな将来像として掲げて、もっともっとPRしていただいて、議員それぞれにもこういった構想の中でこれを取りつくのであるから、非常に将来的に有意義であるといったような説得をしていただくような骨組みを見せていただければというふうに思っています。

それとちょっと心配して、適化法絡みで産直市の農林水産省の国庫補助あたりについても少し気になったので聞いてみたんですけど、これも6,000万円ぐらいの適化法に基づく国庫補助金の返還といったことも伴うのでしようが、これも将来的に出てくる話で、今回の予算には当然は計上はしてないと思いますけども、そういったような問題点も抱えているということでもありますので、もう少し、市長の思いは十分わかりますけれども、これの執行に当たっては慎重が上にも慎重を重ねていただいて、いわば市民をはじめとした議会のほうにも説得力のある構想とともに、すべからく、先ほどの6,000万円の国庫補助金の返還も伴うよといったようなことも含めて、将来構想とあるいは6,000万円の補助金の返還あたりのようなマイナス部分のところ、負のところも含めて、これを進めていくことに一つ市をあげていこうじゃないかといったような形をとってもらいたいと思います。

市長のほうでコメントがあれば、お願いします。

○金行委員長 浜田市長。

○浜田市長 当然でございます。私は検討委員会という手法で、これは市民の意見も聞いたといちおう解釈しておるところにちょっとあったかもわかりません。これは、機会を捉えて指示を徹底していきたいと思います。

当然今の検討委員会の正規の手續も踏まえてここに至ったわけですから、今後のことにつきましては、情報開示ということも含めてしていきたいと思います。まず、今の道の駅については、次の修正を含めた御理解をしてもらいたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

これを新たにやり直すというんじゃないに。やり直すと、また今度は国の採択からまた問題になってきますので、我々が企画じゃなしに検討委員会という形でこういうことをとったということはあるので、行政の手法とすれば一つの正しい方法なので、これで周知徹底していなかったというんであれば、またこれからも周知徹底していきたいと思っていますので、御理解を賜りたいと思います。

○金行委員長 ここで2時25分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時11分 休憩

午後 2時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。
引き続き、ほかに質疑ありませんか。
熊高委員。

○熊高委員 先ほど同僚議員が総合的に取り組みをすればという、まさにそういうところまで今来ておるのかなという気はします。
国交省の予算が一番大きくて、建設部に所掌がいったという経緯もあるんだと思うんですね。そういった中でいろいろ質疑の中の議論を聞いても、やはり先の見通しというのは見えないなという気はするんですね。とはいっても、市長が言われるように、国交省との関係というのは非常に大事ですから、2月に国交省の交付税関係が減額されたということになれば、その時点でいろんな見直しも当然出てくると思うんですね。
ですから、検討委員会の予算は残しながら、しっかり再度検討をするんだという形の中で、予算の訂正なり見直し、そういった提案はされるお気持ちはありませんか。

○金行委員長 浜田市長。

○浜田市長 私のほうもこのことについては悩んでおりまして、このたび4億円計上ということのこのことがなかったときの状況なので、これを踏まえて予算の減額というんじゃないしに、執行保留という形で今考えています。

執行保留ということはもう減額と同じなので、使わんこうに持ってあって、急遽好転してきたらまた前にいくと、これからもうまく変換がきくような展開をしてもらいたいと思っています。執行保留ということは、これを保留解除ということになると、それ相当のまた理由があるわけでございまして、いわゆる駐車場の問題とか費用対効果の問題とか、こういうふうになったとか、こう悪くなったとか、いまいち極端な判断をするのにはまだちょっと早いと思いますので、とりあえずは執行保留ということをお願いをしたいと思います。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 そういった形ができれば、一番ベストだと思うんですね。我々も反対ありきで議論をしておるわけではないので、やはり中身を十分理解するためにいろいろ質疑をしておるわけです。

ただ、今市長が言われた執行保留ということが、法的にどういう根拠を持つのか、再度お伺いしたいと思います。

○金行委員長 暫時、休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 2時28分 休憩

午後 2時28分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

武岡企画振興部長。

○武岡企画振興部長 ただいま市長のほうからの予算の執行保留ということでの説明がござ

いましたが、法的な、自治法上のというようなことになると根拠はないと。いわゆる予算は一応計上してございますが、その執行に当たっては、口頭で、市長の思いの中で、皆さんの御理解をいただくまでは執行しないという意思表示というふうに受けとめていただきたいと思います。

○金行委員長 よろしいですか。

熊高委員。

○熊高委員 こうやって委員会で発言されたことですから、重いのは重いんだと思いますが、法的根拠はないというふうに今部長のほうが言われたと思うんですね。

であれば、私は一つの提案ですけれども、検討委員会の費用等ありますよね。147ページの報酬ですよね。ここらあたりが検討委員会の費用だというふうに理解しております。

ここらをしっかり、いろいろ議員の意見を聞いていただいて御理解はいただいたと思うんですが、検討委員会あたりをしっかりとやりながら、再度詰めていく。その中で国交省とのつながりというのは切らないという方法も、そういった意図を表示すれば、しっかりまださらに磨きをかけていくんだというような表示をされれば、国交省もある程度理解をされる。議会のほうからもある程度減額になったので厳しいんじゃないかというふうな意見もかなり出たんだと。そういう中で検討委員会あたりをさらに磨きをかけていくので、さらにしっかり支援をしてくださいというようなつながりをさらに持っていくという流れの中、予算の訂正をするという方法が一番ベターじゃないかなということですが、お考えはいかがですか。

○金行委員長 浜田市長。

○浜田市長 私を信用してもらいたいと思います。皆さんの前で宣言しておるわけですから。

これは、法律がある、ないというんじゃないしに、こういうこと。さっきおっしゃったように、検討委員会とかこういうことを十分開きながら、調査も十分しながら、次の展開の提案をまたしていきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。まさしく同じことを言うわけなので、検討とかそういうことは、しっかり執行部としても責任を持ってやっていきたいと思います。また、皆さん方に納得できる提案をしていきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 市長の言葉は重たいというふうに受けとめましたが、結果的には我々も法律・条例に基づいて判断をしていくということなので、法的根拠がないということはやっぱり大きなポイントにはなると思うんですね。そういったところをそれ以上のことがなかったら、そういうふうに受けとめさせていただきますが、よろしいですか。

○金行委員長 浜田市長。

○浜田市長　私の意見を申したわけなので、法的根拠が絶対ないといけんとおっしゃるなら、また皆さん方の判断に任せたいと思いますので、どうかよろしくをお願いします。

○金行委員長　よろしいですか。
ほかに質疑はありますか。
藤井委員。

○藤井委員　先ほどから各議員のほうからもいろいろ質疑がありまして、その中で市長の答弁は、今回、国交省との交付金の変更であるとかいうことで、設計についてもいろいろ頑張ってきたんだと。職員も一生懸命やってきたということで、議会のほうも理解をしていただきたいということがあったんですが、先ほどからの各議員の話聞いていますと、やっぱり執行部と議会とのギャップがあったと思うんですよ。

この道の駅構想をスタートしてから、もうかなりの年数がたってきて、私も過去、その進捗状況が全くわからないということで質疑をさせていただいたこともありました。

しかし、今までの経緯を見てみると、結果が出て、それからいろいろ執行部のほうでも検討されて、次の案をとということで提案をされてくるわけですよ。今も市長もこれから私を信じてくれと。しっかり提案をしていくということなんです。これからは執行部の提案だけでなくして、我々議会に対しても、即時動きがあれば、当然検討委員会でも検討されるでしょう。検討されたことの結果が出る、出ないにかかわらず、議会のほうへ即時報告をしていただくと。今こういう状況になってるとかいうことで、その場でまたいろんな前向きな協議をしていけば、私は行政と議会の両輪というのが、本来そういう姿の中にあるんじゃないかなと。そういうキャッチボールをやっていくことによって、この国道沿線の一つの活性化事業の本来の目的達成のために前向きなそういういろんな協議ができると思うんですよ。

先ほど市長が言われたように、私を信用してくれということもわかりますが、具体的に今私が申し上げたように、この事業を達成するためには、やっぱり執行部と議会の両輪のごとくのように、報告を受けて我々が承認するとかいうことではなくして、それまでの過程の中でしっかりと執行部と議会が協議ができるというような場づくりというものが、私は必要だと思うんですけども、そこらあたりどうでしょうか。

○金行委員長　浜田市長。

○浜田市長　貴重な御提言、ありがとうございます。

全くそのとおりなので、我々も今まで正副議長会とかこういうものを通して説明したつもりだったんですけど、周知されていないということはこれから反省もしていかなければと。

議員御指摘のことでございますので、今後そういうことがないように、やっぱりそういう信頼関係のもと、そういう、議会じゃなくてもいいから報告会という形でもいいから、とにかく何とかして、皆さん方にそう

いう意思の疎通を図るような仕組みをつくっていきたいと思います。
貴重な御提言、ありがとうございます。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって建設課に係る質疑を終了します。

次に、すぐやる課の予算について説明を求めます。

蔵城すぐやる課長。

○蔵城すぐやる課長 それでは、すぐやる課が所管します予算の概要について、説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書の16ページ、17ページをお願いいたします。

中段にあります、12款分担金及び負担金、2項負担金、3目土木費負担金7,250万円は、市道川根門田線の一級河川江の川に架かります、香淀大橋補修工事費の2分の1に当たります、三次市からの橋梁補修費負担金でございます。

次に、20ページ、21ページをお願いいたします。

上段にあります、14款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金でございますが、説明欄の現年災害復旧事業費負担金は、存目の1,000円、過年災害復旧事業費負担金は、平成24年災害の施越分97万6,000円でございます。

次に、中段にあります、5目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金は、説明欄の社会資本整備総合交付金5億159万円のうち、すぐやる課に関係するものが7,718万円でございます。市道の舗装補修工事、通学路対策工事、橋梁補修工事が主なものでございます。

次に、26ページ、27ページをお願いいたします。

中段やや上にあります、15款県支出金、3項委託金、3目土木費委託金、1節道路橋梁費委託金1億6,894万円のうち、すぐやる課に関係するものが1億1,494万円で、権限移譲された県道の維持管理費に対する委託金でございます。

その下の3節砂防費委託金120万円は、県委託急傾斜地崩壊対策施設の維持管理費に対する委託金でございます。

続きまして、歳出でございます。

予算書の146ページ、147ページの下段をお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費でございますが、市道の実延長805キロ及び県委託県道の20路線、延長138キロをあわせた道路維持に要する費用として2億4,756万8,000円を計上しております。そのうち、市道道路維持費として1億4,522万8,000円を計上しております。

148ページ、149ページをお願いいたします。

主なものとしまして、13節委託料8,283万円でございますが、市道の除草・除雪の業務委託料、及び1年を通しての路線等維持管理委託料でございます。

15節工事請負費5,500万円のうち、国庫補助事業としまして、市道の舗装補修工事・通学路対策工事3,500万円でございます。また、維持修繕工事費2,000万円は、路肩補修、側溝補修、舗装補修等の工事費でございます。

次に、その下でございますが、県委託県道道路維持費として、1億234万円を計上しております。主なものとしまして、13節委託料の8,928万円は、県委託県道路線維持委託料で、路面補修、側溝補修、側溝清掃、及び除草・除雪の業務委託料でございます。

次に、150ページ、151ページをお願いいたします。

中段やや下でございますが、4目橋梁維持費1億6,150万円を計上しております。主なものとしまして、13節委託料3,200万円のうち2,500万円は、国庫補助事業の橋梁老朽化対策としまして、第三者被害の恐れがあります、市道向原18号線のJ R芸備線に架かります歩道橋の補修工事をJ R西日本に委託するものでございます。

次に、15節工事請負費1億2,930万円のうち、1億2,880万円は、同じく国庫補助事業の橋梁老朽化対策工事としまして、市道川根門田線の一級河川江の川に架かります香淀大橋の補修工事をするものでございます。

香淀大橋につきましては、本市と三次市の市境に架かります橋でございまして、管理協定によりまして維持管理は本市、費用は2分の1ずつの負担となっております。

次に、152ページ、153ページの中段でございますが、3項河川費、2目河川維持費、15節工事請負費として、100万円を計上しております。

次に、すぐ下の、3目砂防費126万円でございますが、県委託急傾斜崩壊対策事業費として移譲されております2施設の維持修繕に係る費用で、主に13節委託料118万円を除草業務として計上しております。

次に、202ページ、203ページの下段をお願いいたします。

11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費でございますが、13節委託料、15節工事請負費、それぞれ存目の1,000円を計上しております。

以上で、説明を終わります。

○金行委員長　　ここで、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時45分 休憩

午後 2時47分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長　　休憩を閉じて、再開をいたします。

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長　　質疑なしと認め、これをもってすぐやる課に係る質疑を終了いたします。

次に、上下水道課の予算について説明を求めます。

上本上下水道課長。

○上本上下水道課長 それでは、上下水道課の下水道に関します、平成27年度予算の御説明をいたします。

まず歳入について御説明をいたします。

16ページ、17ページをお願いいたします。

主なものとしては、13款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、説明欄のし尿処理施設使用料805万8,000円につきましては、し尿収集運搬業者が清流園にし尿及び浄化槽汚泥を投入する際の、施設使用料でございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

2項手数料、2目衛生手数料、2節清掃手数料7,075万9,000円につきましては、し尿処理にかかる手数料でございますが、下水道や浄化槽の整備による減少分を見込んだ現年分と滞納繰越分でございます。

24ページ、25ページをお願いいたします。

説明欄上段の、浄化槽整備事業過疎償還費補助金322万3,000円につきましては、借入しております過疎債の元金償還額に対する県補助金でございます。

36ページ、37ページをお願いいたします。

説明欄、下水道関係雑入、高田地区工業団地下水処理徴収金93万7,000円につきましては、工業団地内の下水処理場の維持管理に要する経費を、関係企業から徴収するものでございます。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

116ページ、117ページをお願いいたします。

説明欄上段のし尿処理事業費7,366万9,000円につきましては、主なものとして、13節委託料のし尿処理収集運搬業務委託料7,273万5,000円で、これはし尿を清流園で処理するための収集運搬に要する経費でございます。

続きまして、同じく説明欄、清流園管理運営事業費1億4,588万6,000円につきましては、し尿処理施設清流園の管理運営に要する経費でございます。

主なものとして、11節需用費の7,422万1,000円でございますが、消耗品は処理の過程で使用する薬品費2,727万2,000円、燃料費は、三矢炭化肥料を生産する過程で使用する重油代1,548万9,000円、光熱水費は電気代で2,919万円5,000円でございます。

13節委託料の3,833万7,000円でございますが、主なものとして、清流園の施設管理委託料の3,475万5,000円でございます。

15節工事請負費の3,224万4,000円でございますが、23年度から続けております、各設備の補修や消耗品の交換、あわせて各部位の点検を予定しております。

118ページ、119ページをお願いいたします。

説明欄、高田工業団地処理場管理費578万6,000円につきましては、工業団地処理場の管理に要する経費でございます。

主なものとして、13節委託料の下水処理場維持管理委託料321万9,000円と、工業団地処理場の廃止に向けた調査設計監理委託料の200万円でございます。

以上でございます。

○金行委員長 続いて、説明を求めます。

伊藤上下水道課特命担当課長。

○伊藤上下水道課特命担当課長 続いて、水道関係業務にかかります予算について、御説明をいたします。

予算書の114ページ、115ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費の説明欄の上ほどになります、飲用水供給施設整備事業費、19節負担金補助及び交付金350万円につきましては、ボーリング等飲用井戸の補助金、1件当たり限度額70万円で5件分を計上しております。

以上でございます。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって上下水道課に係る質疑を終了いたします。

これより、建設部全体にかかる質疑を行います。質疑はありますか。
下岡委員。

○下岡委員 先ほど聞けばよかったんですが、159ページをお願いいたします。

安全・安心・住環境リフォーム補助金なんですけど、昨今、住宅エコポイントが10日からスタートすることになってますけど、この補助金をもらいながら、エコポイントのほうも住宅、新築とかリフォームのときにでるのでしょうか。お聞きいたします。

○金行委員長 青山住宅政策課長。

○青山住宅政策課長 安全・安心・住環境リフォームとエコポイントとの関係でございますけれども、これも昨年の12月の閣議決定で承認、エコポイントがスタートするということで、来年度にまたいでということになっていきます。

これにつきましては、エコポイントについては、商品券とかプリペイドカード、最高で30万ポイントというように聞いております。

これは直接国がやるものでありまして、多くは業者さんが直接エコポイントの事務局のほうに申請をしていくということで、市のほうは全く通らないという状況になります。

市のほうも同じように、省エネとかいうのもリフォームもオーケーにしておりますけれども、これは重複はできないということで整理しております。ですから、まずは申請されるときに、どちらか有利なほうをとっていただいて、エコポイントのほうの方が有利であればそちらを活用し、

もちろんリフォームのほうがよければこちらを活用していただくという
選択制にしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○金行委員長 ほかには質疑はありませんか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、建設部にかかる
一般会計予算の審査を終了いたします。

ここで、3時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時56分 休憩

午後 3時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

ここで、議案第25号の審査を一時休止し、建設部に係る特別会計・公
営企業会計予算の審査に移ります。

議案第30号「平成27年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算」の
件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 それでは、特別会計等の議案に入る前に、当初予算資料の3ページに
基づいて、概要を説明をさせていただきたいと思っております。

ナンバー2、生活基盤の整備の中で、下水道長寿命化計画策定業務に
つきましては、重点事業ということで、向原浄化センターにおきまして
施設の機能診断調査をもとにした長寿命化計画を策定するために、700
万円を計上しております。

次の、浄化槽施設整備事業につきましては、例年と同様に、130基の
小型合併浄化槽の設置を計画し、1億1,000万円の計上をしております。

続きまして、重点事業の水道未普及地域解消事業としまして、美土里
町矢賀・横田の未給水区域の解消事業を継続するとともに、水の安定供
給を図るため、八千代給水区の水量拡張工事の事業を進めるために、6
億350万円を計上しております。

続いて、5ページでございますが、ナンバー9のインフラの安全確保事
業として、下水道管渠の耐震診断を実施することとしております。

以上が、上下水道全体の概要の説明でございますが、続いて個別の議
案につきまして、説明をさせていただきます。

予算書の307ページをお願いいたします。

議案第30号「平成27年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算」に
ついて、概要を御説明いたします。

歳入歳出総額を2億5,871万6,000円としております。また、一時借入
金の最高限度額を2億円と定めております。

吉田の都市計画区域内の用途地域を中心に整備を行ってまいりましたが、
面整備のほうは、平成26年度で完了予定でございますので、平成27

年度はインフラの安全の確保事業として、下水道管渠の耐震診断を実施する計画でございます。

以上の概要を申し上げまして、詳細につきましては、担当課長のほうから説明を申し上げます。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

続いて、説明を求めます。

上本上下水道課長。

○上本上下水道課長 それでは、議案第30号「平成27年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算」について、御説明をいたします。

主な歳入について、御説明をいたします。

316ページ、317ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、加入者分担金につきましては、現年度分30件分と過年度分を見込み、752万4,000円を予定しております。

2款使用料及び手数料、下水道使用料につきましては、これまでの実績を見込み、5,961万5,000円を予定しております。

3款国庫支出金、公共下水道事業国庫補助金につきましては、施設建設費の補助対象事業費に係る補助率2分の1の補助金として、250万円を予定しております。

4款繰入金、一般会計繰入金は、1億5,167万5,000円を予定しております。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

318ページ、319ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、説明欄、一般管理費655万8,000円につきましては、主なものとして、19節負担金補助及び交付金、下水道加入促進補助金250万円は、下水道の加入促進を図り、会計の収支改善を目的として、下水道排水設備指定工事店で排水設備工事を施工した受益者に対し、工事費の一部を補助する経費として50件分を計上しております。

2款施設費、1項施設管理費、説明欄、管理運営費271万8,000円につきましては、主なものとして、13節委託料の電話・窓口対応業務委託料180万円でございます。

続きまして、説明欄、施設管理費8,007万9,000円につきましては、吉田浄化センターと管渠の維持管理に要する経費でございます。

320ページ、321ページをお願いいたします。

2項施設建設費、説明欄、公共下水道施設建設費500万円につきましては、13節委託料、下水道事業業務継続計画策定業務と下水道管渠耐震診断業務等に要する経費でございます。

以上でございます。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第30号「平成27年度安芸高田市公

共下水道事業特別会計予算」の審査を終了いたします。

続いて、議案第31号「平成27年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 それでは、議案第31号「平成27年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」について、概要を御説明をいたします。

予算書の331ページをお願いいたします。

歳入歳出総額は、4億3,800万8,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を1億円としております。

以上、概要を申し上げまして、詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

○金行委員長 続いて、説明を求めます。

上本上下水道課長。

○上本上下水道課長 それでは、主な歳入について御説明をいたします。

340ページ、341ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、加入者分担金につきましては、現年度分8件分を見込み、240万円を予定しております。

2項負担金、工事負担金につきましては、向原処理区の県道吉田豊栄線の安全施設工事に伴う下水道管移設工事に係る県からの工事負担金1,010万円を予定しております。

2款使用料及び手数料、下水道使用料につきましては、これまでの実績を見込み、1億58万円8,000円を予定しております。

3款国庫支出金、特定環境保全公共下水道事業国庫補助金につきましては、施設建設費の補助対象事業費に係る補助率2分の1の補助金として、750万円を予定しております。

4款繰入金、一般会計繰入金は2億5,131万7,000円を予定しております。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

342ページ、343ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、説明欄、一般管理費754万5,000円につきましては、主なものとして、19節負担金補助及び交付金、下水道加入促進補助金125万円でございますが、下水道の加入促進を図り、会計の収支改善を目的として下水道排水設備指定工事店で排水設備工事を施工した受益者に対し、工事費の一部を補助する経費として25件分を計上しております。

2款施設費、1項施設管理費、説明欄の管理運営費401万5,000円につきましては、主なものとして、13節委託料の電話・窓口対応業務委託料280万円でございます。

続きまして、説明欄の施設管理費1億4,341万2,000円につきましては、八千代・甲田・向原浄化センター3処理場と管渠の維持管理に要する経費でございます。

344ページ、345ページをお願いいたします。

2項施設建設費、説明欄の特定環境保全公共下水道施設建設費2,950万円につきましては、主なものとして、13節委託料、下水道事業業務継続計画策定業務と向原浄化センターの長寿命化計画策定業務等に要する経費でございます。

15節工事請負費1,120万円につきましては、向原処理区の県道吉田豊栄線の安全施設工事に伴う下水道管移設工事費でございます。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって議案第31号「平成27年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」の審査を終了いたします。

続いて、議案第32号「平成27年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長

それでは、議案第32号「平成27年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算」について、概要を御説明いたします。

予算書の355ページをお願いいたします。

歳入歳出総額は、4億1,933万4,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を5,000万円と定めております。

以上、概要を申し上げまして、詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○金行委員長

続いて、説明を求めます。

上本上下水道課長。

○上本上下水道課長

それでは、主な歳入について御説明をいたします。

364ページ、365ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、加入者分担金につきましては、現年度分8件分を見込み、240万円を予定しております。

2項負担金、工事負担金につきましては、向原町万念喜処理区の高規格道路工事に伴う下水道管移設工事に係る県からの工事負担金690万円を予定しております。

2款使用料及び手数料、下水道使用料につきましては、これまでの実績を見込み、7,238万9,000円を予定しております。

4款繰入金、一般会計繰入金は、2億6,059万2,000円を予定しております。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

368ページ、369ページをお願いいたします。

2款施設費、1項施設管理費、説明欄の管理運営費278万4,000円につきましては、主なものとして、13節委託料の電話・窓口対応業務委託料

190万円でございます。

続きまして、説明欄、施設管理費1億5,913万3,000円につきましては、農集の終末処理場12施設と管渠の維持管理に要する経費でございます。

370ページ、371ページをお願いいたします。

2項施設建設費、1目施設建設費、説明欄の施設建設費920万円につきましては、主なものとして、13節委託料159万円と15節工事請負費760万円は、向原町万念喜処理区の高規格道路工事に伴う下水道管移設工事の積算・設計業務、並びに工事請負費でございます。

以上でございます。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第32号「平成27年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算」の審査を終了いたします。

続いて、議案第33号「平成27年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 それでは、予算書の379ページ、議案第33号「平成27年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算」について、概要を御説明いたします。

歳入歳出総額は、3億4,983万6,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を7,000万円と定めております。

以上、概要を申し上げまして、詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

○金行委員長 続いて、説明を求めます。

上本上下水道課長。

○上本上下水道課長 それでは、主な歳入から御説明をいたします。

388ページ、389ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、加入者分担金につきましては、現年度分130基分を見込み、2,860万円を予定しております。

2款使用料及び手数料、浄化槽使用料につきましては、これまでの実績を見込み、1億1,087万3,000円を予定しております。

3款国庫支出金、浄化槽整備事業国庫補助金につきましては、施設建設費の補助対象事業費に係る補助率2分の1の補助金として、5,550万円を予定しております。

4款県支出金、浄化槽整備事業債償還費補助金につきましては、借入しています浄化槽整備事業債の元金償還額に対する県補助金で244万4,000円を予定しております。

6款繰入金、一般会計繰入金は1億2,986万8,000円を予定しております。

390ページ、391ページをお願いいたします。

9款市債、浄化槽整備事業債につきましては、施設建設費に係る浄化

槽整備事業債として、2,220万円の借入を予定しております。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

392ページ、393ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、説明欄の一般管理費722万円につきましては、主なものとして、19節負担金補助及び交付金、下水道加入促進補助金650万円、130件分を計上しております。

2款施設費、1項施設管理費、説明欄、管理運営費297万3,000円につきましては、主なものとして、13節委託料、電話・窓口対応業務委託料の290万円でございます。

続きまして、説明欄の施設管理費1億9,962万7,000円につきましては、主なものとして、11節需用費の修繕料1,495万9,000円、これは、管理をしております浄化槽の仕切板などの修繕や送風機のダイヤフラムなどの消耗品の取り替えに要する経費でございます。

12節役務費の手数料1,596万4,000円は、浄化槽法に係る法定検査手数料として、7条検査130基分、11条検査2,868基分を見込んでおります。

13節委託料の浄化槽管理委託料1億6,862万円は、浄化槽法に係る保守点検委託料として、2,998基分を見込んでおります。

2項施設建設費、説明欄、施設建設費1億1,100万円につきましては、主なものとして、394ページ、395ページの15節工事請負費1億1,000万円で、これは6町の集合処理区域以外で継続して実施しております浄化槽設置工事費でございますが、27年度の設置予定基数は、吉田町が20基、八千代町20基、美土里町35基、高宮町35基、甲田町19基、向原町1基、合計130基を予定しております。

以上でございます。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

青原委員。

○青原委員 388ページの分担金が入っておるわけですが、この数字が去年と全く同じということになっております。

今どうなんですか、設置数というか、パーセンテージでいうと、何%ぐらいの普及率になっておりますか。

○金行委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

上本上下水道課長。

○上本上下水道課長 ただいまの質疑に、お答えいたします。

25年度末で浄化槽、区域内戸数6,860戸に対して、水洗化戸数が3,199基、残りの未水洗化戸数が3,661基、水洗化率が46.6%となっております。

ですから、26年度、今年度で91基整備しておりますので、残りが3,500基程度、まだ設置をされていない御家庭がありますので、そこらも今後啓発をしていきたいと考えております。以上でございます。

○金行委員長 青原委員。

- 青原委員 今のまだ3,500基、できれば100%に近くなるということですよ。ただ、我々も近所の人には言うんですが、なかなかPRが行き届いていないような気がするんですよ。そこらあたりをやっぴり法的にも下水道はせないけんのじゃというようなことを言うても、広報活動をしつかりやってもらわんといけんのじゃないかと思う。
- そうすることによって、やっぴり維持管理費も少なくなってくるということもありますので、そこらを含めてもうちょっとPRしてもらいたいということを要望しておきます。
- 金行委員長 ほかに質疑はありますか。
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、議案第33号「平成27年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算」の審査を終了いたします。
- 続いて、議案第34号「平成27年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算」の件を議題といたします。
- 要点の説明を求めます。
西原建設部長。
- 西原建設部長 それでは、403ページの議案第34号「平成27年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算」について、概要を御説明いたします。
- 歳入歳出総額は、1,084万6,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を500万円と定めております。
- 詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。
- 金行委員長 続いて、説明を求めます。
上本上下水道課長。
- 上本上下水道課長 それでは、歳入について御説明をいたします。
- 410ページ、411ページをお願いいたします。
- 1款分担金及び負担金、加入者分担金につきましては、現年度分1件を見込み30万円を予定しております。
- 2款使用料及び手数料、下水道使用料につきましては、124万円を予定しております。
- 3款繰入金、一般会計繰入金につきましては、930万5,000円を予定しております。
- 歳出について、御説明をいたします。
- 412ページ、413ページをお願いいたします。
- 2款施設費、1項施設管理費、説明欄、施設管理費438万4,000円につきましては、処理場の施設管理に要する経費でございます。
- 以上でございます。
- 金行委員長 以上で説明を終わります。
これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第34号「平成27年度安芸高田市コ

コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算」の審査を終了いたします。

続いて、議案第35号「平成27年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長 それでは、419ページ、議案第35号「平成27年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算」について、概要を御説明いたします。

歳入歳出総額は、10億5,247万2,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を4,000万円と定めております。

以上、概要を申し上げまして、詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

○金行委員長 続いて説明を求めます。

伊藤上下水道課特命担当課長。

○伊藤上下水道課特命担当課長 それでは、歳入の主なものについて、御説明いたします。

予算書の428ページ、429ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目分担金、1節加入者分担金2,207万3,000円は、既設区域の加入者分に美土里給水区矢賀横田地区の新規加入者分を増額し、計上しております。

2項負担金、1目負担金、1節工事負担金、1,330万円は、水道管移設工事に伴います、広島県からの補償費相当額の負担金でございます。

続いて、表、中ほどの3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目簡易水道事業国庫補助金2億140万円は、簡易水道施設建設に伴う国庫補助金でございます。

5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は、4億7,138万3,000円を計上しております。

続いて、432ページ、433ページをお願いいたします。

歳出の主なものでございますが、1款総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費の説明欄中、一般管理費、13節委託料にあります固定資産台帳整備業務委託料1,827万円は、簡易水道事業の地方公営企業法的適用化業務の委託料でございます。

その下の水道窓口業務委託料1,170万円につきましては、安芸高田市水道業務委託、平成27年度分の窓口、料金関係業務の委託料でございます。

次に、2款施設費、1項施設管理費、1目施設管理費、簡易水道施設管理費、説明欄の下ほどにあります、施設管理費の13節委託料8,535万7,000円は、安芸高田市水道業務委託で管路を含む施設の保守点検、水質管理、漏水修理等の業務委託料でございます。

次に、434ページ、435ページをお願いいたします。

2項施設建設費、1目施設建設費の説明欄、簡易水道施設建設費の6億350万円は、国庫補助事業で継続事業の八千代簡易水道の配水管の増径更新工事の事業費5,920万円と、同じく継続事業の美土里町矢賀横田地

区の水道未普及地域解消事業、横田浄水場、配水池、加圧ポンプ所の機械電気工事、及び計装設備一式などの水道施設の整備と、水道管の敷設工事延長9.6キロメートル、事業費は5億2,620万円で、工事請負費は2事業で、5億1,267万6,000円を計上しております。

次に、単独事業では、向原町給水区の東広島高田道路と県道の整備工事に伴う水道管の移設工事、事業費は1,810万円で、工事請負費1,580万円を計上しております。

以上、よろしく願いいたします。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって議案第35号「平成27年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算」の審査を終了します。

続いて、議案第36号「平成27年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

西原建設部長。

○西原建設部長

それでは、445ページ、議案第36号「平成27年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算」について、概要を御説明いたします。

歳入歳出総額を1,520万6,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を500万円と定めております。

以上が概要でございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

○金行委員長

続いて、説明を求めます。

伊藤上下水道課特命担当課長。

○伊藤上下水道課特命担当課長

それでは、歳入の主なものについて御説明をいたします。

予算書の452ページ、453ページをお願いいたします。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目水道使用料は、高宮町船木の下福田地区、原田のすだれ地区の54戸分の使用料で、191万9,000円を計上しております。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は、1,328万2,000円を計上しております。

続いて、454ページ、455ページをお願いいたします。

歳出について御説明を申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費の13節委託料20万円と、2款施設費、1項施設管理費、1目施設管理費、表の中ほどの13節委託料658万6,000円は、安芸高田市水道業務委託の窓口料金関係業務と水道施設の管理業務の委託料でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第36号「平成27年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算」の審査を終了いたします。

続いて、議案第37号「平成27年度安芸高田市水道事業会計予算」の件を議題といたします。要点の説明を求めます。

西原公営企業部長。

○西原公営企業部長 それでは、議案第37号「平成27年度安芸高田市水道事業会計予算」について、概要の御説明をいたします。

予算書は別冊となっておりますので、ごらんいただきたいんですが、1ページをお願いいたします。

地方公営企業法適用の水道事業会計でございます。給水戸数を5,925戸としております。吉田、甲田の給水区域でございます。施設の維持管理費等営業にかかります収益的収支の3条予算が、2億8,601万2,000円でございます。

次に、2ページをお願いいたします。

資本的収支の4条予算が2億66万円でございます。3条予算、4条予算の合計では、4億8,667万2,000円となっております。対前年度比として、27.3%の減でございます。

この主な理由といたしましては、資本的支出の建設改良費が減少したことによるものでございます。

以上、概要を申し上げまして、詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

○金行委員長 続いて、説明を求めます。

伊藤公営企業部水道課長。

○伊藤公営企業部水道課長 それでは、「平成27年度安芸高田市水道事業会計予算」の御説明をいたします。

予算書の16ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出について御説明をいたします。

この予算は、水道事業の経営活動に伴い、発生する収入とそれに対応する営業等の費用の第3条予算でございます。

収入の主なものでございますが、1款事業収益、1項営業収益、1目給水収益は、2億4,763万2,000円を計上しております。

2項営業外収益、3目長期前受金戻入3,678万5,000円は、長期前受金の当年度分みなし償却費を収益化したものでございます。

次に、17ページをお願いいたします。

支出の主なものでございますが、1款事業費、1項営業費用、1目の原水及び浄水費でございますが、上段の4節動力費2,376万円は、取水場、浄水場の施設の電気料金でございます。

続いて、7節委託料の3,331万6,000円でございますが、この費用は施設の保守点検、運転管理、原水の水質管理、用品調達関連業務の委託料でございます。

続いて、2目配水及び給水費でございますが、この費用は配水池から水道を利用されている方まで、配水及び給水に係る費用でございます。

7節委託料の1,782万7,000円は、浄水の水質検査、漏水調査、修理等の管理業務委託料でございます。

続いて、4目の総係費でございますが、1節給料につきましては、職員2名分を計上しております。

18ページをお願いいたします。

10節委託料2,723万4,000円は、主に安芸高田市水道業務委託で、平成27年度分の水道業務の窓口、料金関係の委託料でございます。

5目減価償却費、1節有形固定資産減価償却費1億1,259万7,000円は、通常の減価償却費にみなし償却費分の費用を加えてのものでございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について、御説明いたします。

この費用は、施設の更新、整備拡張に要する建設改良費とこれに要する資金の予定額の費用、第4条予算でございます。

主な収入でございますが、1款資本的収入、1項分担金、1目、1節の加入者分担金394万2,000円は、45件の加入を見込んでおります。

続いて、2項工事負担金、1目工事負担金、1節工事負担金2,701万2,000円は、東広島高田道路吉田工区建設に伴う水道管移設、県補償費相当額でございます。

3項企業債、1目企業債の9,000万円は、建設改良費の各事業にあてるために借り入れするものでございます。

次に、支出でございますが、1款資本的支出、1項建設改良費、1目の原水及び浄水設備新設改良費2,376万円は、坂巻浄水場にありす昭和62年に整備しました制御盤の更新に係る設計委託料、及び工事請負費でございます。

次に、2目配水施設新設改良費7,279万2,000円は、吉田から甲田給水区への連絡管の新設工事、及び水の安定供給のための連絡工事、老朽管更新の工事を予定しております。

次に、4目高規格道路建設に伴う水道管移設の2,754万円は、広島県が施工します東広島高田道路の吉田工区の建設に伴い支障となる水道管を移設する工事でございます。

次に、6ページにお戻りください。

ここに予定のキャッシュ・フロー計算書を掲載しております。

次に、12ページには、予定の損益計算書、13ページ、14ページには、予定の貸借対照表を掲載しております。御参照いただきますよう、お願いいたします。以上で説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第37号「平成27年度安芸高田市水

道事業会計予算」の審査を終了します。

以上で、建設部にかかる特別会計・公営企業会計予算の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時52分 休憩

午後 3時53分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、議会事務局の予算審査を行います。

議案第25号「平成27年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

外輪議会事務局長。

○外輪議会事務局長

それでは、私のほうから予算の大まかな概要について説明をさせていただきます。

議会につきましては、予算書の40ページ、41ページをごらんください。

議会費2億729万9,000円で本年度、計上させていただいております。

前年度と比べ、276万6,000円の増となっております。

41ページの詳細につきましては、次長のほうから説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○金行委員長

続いて、説明を求めます。

近永議会事務局次長。

○近永議会事務局次長

それでは、27年度の予算について御説明を申し上げます。

歳入につきましては、雑入のコピー代のみでございますので、歳出の御説明をさせていただきたいと思っております。

予算書については、今出していただいております40ページ、41ページでございます。

まず、議会の活動及び議会運営に関する経費といたしまして、職員の人件費を含めて、先ほど局長が申しました2億729万9,000円を計上いたしております。前年度と比べ、276万6,000円の増額でございます。

この増額の要因につきましては、議員共済費の負担率の変更による増額が主な理由でございます。

説明欄の2行目、議員人件費につきましては、総額1億4,656万8,000円で、議員定数18名に伴います報酬及び手当でございます。

共済費につきましては、議員年金制度廃止に伴う給付費負担金等として4,564万円を計上いたしております。

次に、議会運営事業費でございますが、720万7,000円の予算でございます。主なものにつきましては、本会議・委員会等の費用弁償、会議の旅費等をあわせまして291万1,000円を計上いたしております。

交際費につきましては135万円、委託料として会議録の作成委託費121

万3,000円を計上いたしております。

次に、議会広報事業費でございますが、総額141万1,000円で、11節の議会だよりの印刷製本費といたしまして、113万円を計上いたしております。

最後に、議会調査事業費でございます。総額1,015万4,000円で、主なものにつきましては、43ページになりますけれども、9節の旅費に、委員会視察等の費用弁償として、275万5,000円、19節の負担金に政務活動費の648万円を計上いたしております。

以上で、議会費の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

藤井委員。

○藤井委員

来年度の事務局職員の体制はどのようになるのか、お伺いいたします。

○金行委員長

外輪議会事務局長。

○外輪議会事務局長

今年度、正職員5名と臨時職員1名の計6名体制で行っております。来年度も引き続き、この体制でお願いしたいと今のところ考えております。

○金行委員長

ほかに質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって議会事務局の質疑を終了し、議案第25号「平成27年度安芸高田市一般会計予算」の審査を終了します。

ここで、4時15分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時59分 休憩

午後 4時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて、再開いたします。

ただいま、議案第25号「平成27年度安芸高田市一般会計予算」に対する修正動議が提出されました。

暫時、休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 4時16分 休憩

午後 4時17分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

修正案について、提出委員の説明を求めます。

熊高委員。

○熊高委員

安芸高田市議会予算決算常任委員会委員長 金行哲昭様。

平成27年3月11日、発議者 安芸高田市議会予算決算常任委員 熊高昌三。賛同者 安芸高田市議会予算決算常任委員 大下正幸。

議案第25号「平成27年度安芸高田市一般会計予算」に対する修正動議について、上記の動議を地方自治法第115条の3、及び安芸高田市議会議

議規則第99条の規定により、別紙修正案を添えて提出します。

提案理由 本議案は、安芸高田市第2次総合計画のスタートの年度であり、地方創生との連動も含めた大切な予算であり、その中で道の駅事業は大切な役割を果たす事業の一つである。

国と連携しながら進めてきた計画であったが、ここに来て国の方針が大きく変わり、支援のあり方が本市にとっては厳しい状況となってきた。事業全体の見直しを含め、費用対効果等、改めて慎重な検討が必要と考える。

よって、いったん本予算から削除し、国の方向を含め、事業のあり方を再考することで、事業を見直し、喫緊な事業へ政策を集中すべきと考え、予算の修正を求めるものである。

別紙のほうを読ませていただきます。

別紙「平成27年度安芸高田市一般会計予算に対する修正案」平成27年度安芸高田市一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条第1項中、199億5,000万円を193億5,000万円に改める。

第1表、歳入歳出予算の一部を次のように改める。歳入、款、項、修正案金額、原案金額、修正金額の順に読み上げさせていただきます。

14款国庫支出金、15億2,429万3,000円、18億8,429万3,000円、マイナス3億6,000万円。2項国庫補助金、3億4,506万3,000円、7億506万3,000円、マイナス3億6,000万円。

18款繰入金、2億2,920万9,000円、2億4,120万9,000円、マイナス1,200万円。3項基金繰入金、2億2,784万3,000円、2億3,984万3,000円、マイナス1,200万円。

21款市債、12億9,380万円、15億2,180万円、マイナス2億2,800万円。1項市債、12億9,380万円、15億2,180万円、マイナス2億2,800万円。

歳入合計193億5,000万円、199億5,000万円、マイナス6億円。

歳出、同じく、款、項、修正案金額、原案金額、修正金額の順に読み上げさせていただきます。

8款土木費、15億2,185万6,000円、21億2,185万6,000円、修正金額マイナス6億円。1項土木管理費、2億564万1,000円、6億564万1,000円、マイナス4億円。2項道路橋梁費、7億3,972万円、9億3,972万円、マイナス2億円。

歳出合計193億5,000万円、199億5,000万円、マイナス6億円。

第3表、地方債の一部を次のように改める。

起債の目的、修正案限度額、原案限度額、修正金額の順に読み上げさせていただきます。

土木事業、1億5,910万円、3億8,710万円、マイナス2億2,800万円。計12億9,380万円、15億2,180万円、マイナス2億2,800万円。

修正理由、本案は、土木管理費のうち、国道沿線活性化事業費及び関連する市道改良事業費の一部を削除するため、予算の一部を修正しようとするものである。

最後に参考資料をつけてありますが、これは別表の詳細が書き入れてあります。ごらんいただければいいと思いますが、歳出のほうで土木総務費のうち、説明欄のほうに13節の委託料、17節の公有財産購入費、22節の補償補填及び賠償金というふうに書いてありますが、これはその上に関連する費用がありました。それは、先ほどの委員会でもありましたが、検討委員会の予算は削除せずに残してあります。よって、完全にこの事業を削除するというのではなく、しっかりと議論の後、検討した上でやろうということでもあります。

そういった意味で、検討費用というのは残し、さらに十分な議論が必要だというふうに考えて削除はしておりません。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 4時27分 休憩

午後 4時34分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

ここで、4時50分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 4時35分 休憩

午後 4時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

本日の会議は、議事の都合により延長としますが、これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○金行委員長

異議なしと認めます。

ここで、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 4時51分 休憩

午後 4時57分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、議案第25号「平成27年度安芸高田市一般会計予算」に対する討論を行います。討論は修正案を含めて討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

先川委員。

- 先川委員 この修正案、修正動議の件に関して反対をいたします。
その理由は、要旨は国の方向を含め、事業のあり方を再考することで事業を見直すと、一見理にかなったようなことなんですが、しかし、今の国との関係からいいますと、もしこういうことをやると、国は撤退すると私は思います。それだけならいいですが、国との他の事業にも影響する懸念があると思います。
先ほどの議論の中で、市長も国交省と引き続き交渉すると、こういうことを言うておられますし、執行については凍結という言葉も使われてまして、いわゆる市の負担分がどれぐらいになるかとか、こういうところはちゃんと示して、次に事業執行するという、これは議事録にもものっておりますし、私はその言葉を信用して、この事業は引き続き継続で国のほうと交渉してほしいということで、この修正案には反対でございます。
- 全体の予算につきましては、私は賛成でございます。以上です。
- 金行委員長 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。
久保委員。
- 久保委員 今のような意見についてもわからないこともないですけども、やっぱり予算の保留っていう正規の形がない以上、それから当初の案についてそれが実行できない状況がわかっている、そのままっていうのはどうなのかという立場。
それから、今からもう協議ができないということではないところでの予算はちゃんと残してありますしということで、私は修正案に賛成をいたします。
- 金行委員長 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。
塚本委員。
- 塚本委員 ただいま提出されました修正動議に対して、反対をいたします。
今回の安芸高田市議会の一般会計の予算の策定に当たっては、執行部として、今回の道の駅も含めて精査をされて、本予算が提案をされているというふうに思っております。
そうした中、急遽国の交付金に対する減額の説明があったわけでございますけれども、いまだかつてこれからの交渉ということになっておりますので、私は当初予算を賛成するとともに、この修正動議に対しては反対をさせていただきます。
- 金行委員長 本案に対する賛成討論の発言を許します。
秋田委員。
- 秋田委員 修正動議について、賛成討論をさせていただきたいと思います。
この道の駅につきまして、市長と議会と委員会の中ではいろいろと議論を交わさせていただきながら、それを見させていただきながら、市長の答弁の中でも保留という言葉も出ておりました。
しかし、今回の道の駅の予算組みにつきましては、国の資本整備交付金がなくなるんだということを受けてのいろんな判断が必要であったか

なという思いがします。それで、当然、駐車場の話から始まっておりますし、とは申しましても、どうしても道の駅と産業振興施設の話、産直市の話、そこの話も切り離して私は考えられないという思いがいたしております。

そうすると、やはりその産直市の話はこれから詰めていくんだという市長答弁も十分いただいておりますけれども、今回のこの駐車場の件の賛否が次のステップ段階につながっていくことを考えたときには、将来的な産直市のことも考えて、少し無理があるんじゃないかということ、ただその構想自体に反対というよりも、そうしたことをもう少し議論する場をもっていくべきであるということの中で、この今回の修正動議を出しております6億円、こういった形は少し保留して、またしっかり議論をしていくべきではないかという思いがいたしておりますので、修正動議については賛成討論とさせていただきます。

○金行委員長 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

前重委員。

○前重委員 私は、今回の修正動議に対しまして、反対の討論をいたします。

これまでも今回の一般会計予算の中で、この道の駅の形につきましては、市長を含め、執行部と意見交換をさせていただきました。

確かに、なかなか具体的なところは見えないという形はありましたけれども、しかし、これまでの経緯を考えますと、まずもって検討委員会の要綱的なものが平成24年から立ち上がりまして、平成26年3月には、道の駅の整備が国と協定書を結んでおられるということも含めて、これは市民に大々的に大きく情報公開をされている状況でございます。

そうした中で、それは産業建設常任委員会の中でもそういう報告も含めて、まだなかなか目に見えなかった検討委員会の内容もある程度委員会のほうから要望がある中では、こうした資料も出てきております。

しかし、その資料的なものはあえて、人・物・金に例えていうのであれば、費用的な面、今回の提示されました、この6億円の金額に対しての面が具体的にまだはっきりと明確になったわけではございませんが、市長の答弁がありましたように、今後、具体的な形の提示をさせていただく中で、この道の駅構想、これから安芸高田市の起爆剤となる。

確かに、道の駅は情報の場、休息の場、地域の連携の場ということで、そういう3つの機能を持たせておる道の駅、それに付随する産直市等、この辺が今後の協議の中で具体的などころが見えてくるような形を出してくるということも、市長が信用してくれということもございました。

また、同僚議員からもこれからのランニングコストも見えないというところも含めた中では、しっかりとしたそういうランニングコストも明示をしてこられるということも私は出てくるという形で考えます。

そうしたところを踏まえて、今回の修正動議をここで出すということにつきましては、今後の形、これまでの経緯も含めると、やはり市民に対しての形をどういう形で説明しないといけないかというのもございま

す。そうしたところも含めて、やはり早い今後の臨時議会、また一般定例会が6月にも開催されますが、それまでに具体的なそういう費用的な面も含めて提示がなされるよう要望いたしまして、この修正動議案に対しましては、反対の立場をとらせていただきます。

また、今回の全体を通する一般会計の予算につきましては、賛成という形になります。ですから、そういう方向も含めて、今回の討論とさせていただきます。

○金行委員長 次に、本案に対する賛成討論の発言はありますか。

〔賛成討論なし〕

○金行委員長 賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

宋戸委員。

○宋戸委員 私は、この修正案については、反対いたします。本予算については、賛成です。

その理由を説明させていただきますが、反対する理由を説明いたします。

この道の駅というのは、国が行う事業でありまして、この道の駅をつくった場合に、どうまちがそれを活用したまちづくりを進めていくかという大きなことがぶら下がっておるわけですね。

ですから、この修正案のとおり予算を削減した場合、国がどうこの判断をして、もう安芸高田市では、議会として道の駅はもう必要ないという判断をしておるといふふうにとった場合には、道の駅ができなくなる恐れがあると思います。ですから、この道の駅を活用して、これから安芸高田市がどういうふうな予算づけをしていくかというのは、これからでありまして、当面、この本予算のとおり予算を通過させて、また27年度になって状況に基づいて減額補正したり、追加補正をしたりする。これはまたそのときの議会の議論の場でしっかり議論をしていけばよいというふうに思いまして、この修正動議については、反対をいたします。以上です。

○金行委員長 本案に対する反対討論の発言を許します。

玉重委員。

○玉重委員 私もこの修正動議は、趣旨は理解できるんですけども、この件に関しては反対の立場で発言をします。本予算に関しては賛成と。

その流れは、先ほど同僚議員からもありましたように、国のとらえ方はどう捉えるかわからないという中で、やはり他の事業にも影響も波及する可能性があるという同僚議員の発言も同感でありまして、いま自分としては、これは国のほうから変更をしてきたわけで、もっと協議をする時間が必要だと。

市長に関しても、今後我々議会とも情報を密に報告し、協議をして、最悪の場合はやめる覚悟もされておると、信じてくれという発言をきょうの協議の中ではっきり明言されましたので、私もその言葉を信用し、

また先ほど同僚委員から話もありましたように、道の駅を通じて国が地方創生をいうてるわけなので、前向きな意見も踏まえながら、しっかり今後協議して、それから判断するべきだと思います。

私は、今回、本予算賛成という立場で、修正動議はちょっと反対という立場で意見を終わります。

○金行委員長 反対討論はほかにありますか。

熊高委員。

○熊高委員 原案に対しての反対を討論させていただきます。

修正案を当然出したんですから、そういう立場にあるということは理解をいただけたと思います。

地域の活性化ということで、地方創生というものが始まります。今、地方創生のいろんな取り組みが、地方が自立をなささいということが大きく言われておるんですね。3割自治と、あるいは2割自治と言われながら、国に頼ることをいかになくしていくかというのが、この地方創生の取り組みの一つの大きな趣旨でもあるんですね。

そういった意味で言えば、国の予算をあてにしてやるということよりか、もっと自分たちでできることをしっかり取り組んでいく。例えば、産直市にしても、八千代の産直市あたり、しっかり頑張って売り上げもあげておるんですね。そういった流れからすると、現在の吉田の産直市そのもので十分販売もできておる、農協そのものもそういった状況である。

あるいは、尾道松江線の開通に向かって、車の動線というものが変わってくるのは当然のことだと思うんですね。そうであれば、野菜等を売る場所、そういったものもしっかり考えていく、場所をしっかりと選定していくということも含めて、やはりそういう見きわめが必要になってくる。

そういったいろんな流れの中で、今回の6億円の中で、ざっくりいえば、半分は市費負担ですということになるんですね。だから、この道の駅構想に私たちの市の財源が3億円使われるということで、本当に市民の方に理解をしていただけるのかどうか、そういった説明が私は、私の責任ではできないということですね、道の駅そのものの見直しというものをしっかりやっ払いこうと。

そういった意味で、修正動議の案に対しては検討するということはしっかりやりましょうという念押しをさせていただいたはずですが。そういった意味でも修正動議の流れの中で、しっかりと今後、国交省とも検討していく、そういったことができるということもありますので、当然原案がなくても今後の協議というのはできる。むしろ国がそう望んでおることだと私は理解をして、現在の原案どおりの流れというのは、一旦は預けるべきだというふうに考えておりますので、原案に対して、そういった趣旨で反対をさせていただきます。

○金行委員長 ほかに反対討論はありますか。

〔反対討論なし〕

- 金行委員長 反対討論なしと認めます。
これをもって討論を終結いたします。
これより議案第25号「平成27年度安芸高田市一般会計予算」の件を起立により採決いたします。
まず修正案について、採決します。
修正案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立少数〕

- 金行委員長 起立少数であります。よって修正案は否決されました。
続いて、原案について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

- 金行委員長 起立多数であります。
よって、議案第25号は、原案とおり可決すべきものと決しました。
暫時、休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 5時17分 休憩

午後 5時17分 再開

~~~~~○~~~~~

- 金行委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。
これより、議案第26号「平成27年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の件から、議案第37号「平成27年度安芸高田市水道事業会計予算」の件までの12件について討論を行います。討論はありませんか。

〔討論なし〕

- 金行委員長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより、採決を行います。議案第26号「平成27年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の件から、議案第37号「平成27年度安芸高田市水道事業会計予算」の件までの12件を一括して起立により採決いたします。
本案12件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

- 金行委員長 起立多数であります。
よって、本案12件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。
以上で、本委員会に付託されました、案件の審査は、全て終了いたしました。
なお、委員会報告書の作成について、皆様からの御意見等がありましたら発言願います。
それでは、委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

- 金行委員長 御異議なしと認め、さように決定いたします。

次に、「閉会中の継続審査について」お諮りいたします。
本委員会の所管事務につきましては、審査の必要性が生じた場合は、閉会中においても、審査を行いたいと考えますが、これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○金行委員長 御異議なしと認め、さように決定いたしました。
以上をもって、第3回予算決算常任委員会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 5時22分 閉会